

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和6年第10回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和6年10月22日(火)		
開催時間	午後3時00分～午後3時44分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	中村 明慶 教育長	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員
	久保田 善彦 委員	土肥 和久 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学力定着推進課長
	加藤 鉄也 支援管理課長	鈴木 淳子 教育相談課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長
	森田 剛 学校支援課長	武内 新之介 学校施設管理課長	松本 令子 学務課長
	物江 耕一郎 青少年課長	楠山 慶之 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	齊藤 ひろみ 子ども施設指導・支援課長	柳瀬 晴夫 保育・入園課長	樋口 清二 私立保育園課長
	小田川 佳剛 幼稚園・地域保育課長	蜂谷 勝己 学童保育課長	高橋 徹 こども家庭相談課長
	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	太田 照生 生涯学習支援課長
	大久保 慎也 中央図書館長	櫻井 健 西部地区建設課長	
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	古谷 諒太 教育政策担当係長
欠 席 者	富本 保明 教育指導課長		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和6年10月22日

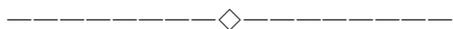
第10回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第 10 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 86 号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第 86 号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。お手元の資料の 4 ページをお開きください。第 86 号議案の説明資料となっております。件名は「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」でございます。改正の理由でございますが、東湊江小学校の改築工事に着手するのに伴い、旧こども家庭支援センターにある仮設校舎への移転が必要なため、今回、条例の改正をお願いするものでございます。

施行日は、令和 7 年 1 月 8 日となっております。

6 ページには現位置と仮設校舎の位置の地図をつけていただいております。私の説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 86 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

ないようですので、これより第 86 号議案「足立

区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第 2 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 2、第 87 号議案「足立区立学童保育室の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第 87 号議案について、楠山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 8 ページをお開きください。「足立区立学童保育室の指定管理者の指定の送付について」でございます。

今回は項番 2 の (1) にあります、足立学童保育室とつぼみ学童保育室。この 2 つの学童保育室の指定管理者の指定に伴って選定委員会を行いましたので、ご報告させていただきます。

まず (4) を御覧ください。足立学童保育室につきましては、現在の事業者が撤退をするので、新規で 2 者による応募となっております。また、つぼみ学童保育室につきましては、今の事業者を含めた 4 事業者による応募がありました。

そして、(3) にお戻りいただいて、足立学童保育室につきましては、株式会社テノ、コーポレーションという事業者を今回候補といたした次第でございます。また、つぼみ学童保育室におきましては、今回、既存の事業者も応募いただいたのですけれども、新たに株式会社セリオというところが選定委員会の結果に残ったという形になっております。

9 ページに候補者となった経緯を記載させていただいております。選定委員会において最もよかったという形になっております。9 ページは、選定委員会の日程であるとか、次の 10 ページは委員構成、

また、詳細な審査項目、審査結果につきましては12ページ、13ページに記載させていただいております。

今後につきましては、労働条件の審査等を行いつつ、区議会の定例会に議案として送付させていただきたいと考えております。

また、14ページ以降に候補者の概要等収支計画書などの資料をつけさせていただいております。

18ページ以降はつばみ学童保育室についての資料で、同じように20ページに候補者の概要と事業計画書等をつけさせていただいております。

ご審議のほう、よろしくお願いたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第87号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

早川委員。

○早川委員 同じような内容の学童保育ということですよ。

○教育長 学童保育課長。

○学童保育課長 校内学童としてやることは一緒でございます。

○早川委員 単価とかお給料とかテノ、コーポレーションさんとセリオさんでそれぞれ違うのですけれども。

○教育長 学童保育課長。

○学童保育課長 規模とかその辺の運営が若干施設によって異なりますので、その差異が出ています。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第87号議案「足立区立学童保育室の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案

のとおり議決することにいたします。

次に、日程第3を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第88号議案「教育長代理処分に係る報告及び承認について」以上。

○教育長 第88号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料24ページをお開きください。「教育長代理処分に係る報告及び承認について」でございます。こちらは本年9月13日に教育委員会の幹部職員の異動の内示がございました。本来であれば教育委員会を開催しまして任免の手續に関して議決を頂くべきところでしたが、臨時会を開くいとまがないということで、足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定に基づきまして、教育長の代理処分を行ったところでございます。

発令した内容につきましては、24ページに記載のとおりでございます。このように教育長の代理処分を行いました際には、この教育委員会の権限の委任に関する規則に基づきまして、教育委員会へご報告を差し上げ、承認を頂かなければならないということでございますので、今回の議案をご提出したものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第88号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第88号議案「教育長代理処分に係る報告及び承認について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第4「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は、全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)について秋元学力定着推進課長、お願いいたします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 それでは、お手元29ページの資料を御覧ください。本年度の学力定着に関する総合調査の意識調査の部分についてのご報告になります。

2番に「分析の視点」がございますけれども、学力を支える非認知能力について学習に関する自己調整、粘り強さ、言語能力、情報活用能力の4項目について経年比較を行ったものであります。

3番の「調査結果」以降、学びに向かう力の学習に関する自己調整、また粘り強さ、言語能力、情報活用能力、それぞれ経年の数字を載せてあります。

その後、4番の「結果の分析と今後の対応」のところ、まず1つ目、学習に関する自己調整の部分については低下傾向が見られるというところで、導入時の「めあての設定」や学習終わりの「まとめ、振り返り」など主体的に活動できるような授業の質を高めていく必要があると考えております。

また、学習の基盤となる資質・能力ということでは、3つ目、「自分の考えや意見を相手にわかりやすく伝えることができる」という項目で数値の向上が見られるというところで、これについては自らの考えを述べたり、他者の考えを聞く経験を積み重ねるという足立スタンダードの授業スタイルで積み重ねている成果が表れているのではないかと考えています。

今後の対応としましては、いずれにしても足立スタンダードに基づいて問題解決を中心とした授業スタイルを徹底して、主体的・対話的で深い学びを推進していきたいと考えております。

32ページ以降に細かい内容がありますので、後ほど御覧いただければと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に(2)について、岩松教育指導部長、お願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料39ページをお開きください。スモール・ステップ・ループ(SSR)の中学校での保護者アンケート、それから今後の設置校についてのご報告でございます。

既に教員、それから生徒のアンケートについてはご報告をしているところでございますが、今回は保護者のアンケートの結果をご報告するものでございます。

40ページをお開きください。中段の(ア)家庭での変化を保護者に聞いたところでございます。自由意見となっております、16の項目を記載しておりますが、中身につきましてはSSRでの友達との会話や出来事をお家で話すようになった。また、登校渋りが減った。生活のリズムができたというお声を頂いております。

41ページでございます。「学校での生活の様子」ですが、給食を食べて帰ってこられるようになった。また、朝からきちんと登校できるようになったという変化が見られたというお声を頂いております。

42ページを御覧ください。(エ)その他のところでございます。その他の意見につきましては、診療科にかかっていたけれども、薬を飲まなくても安定した生活を送れるようになったなどの意見も頂いております。

保護者のアンケートにつきましては、詳細をこちらに記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、44ページをお開きください。項番3、令和7年度の設置予定校になります。現在4校でございますが、来年度新たに中学校は6校にSSRを設置する考えでございます。この選定につきましては、例えばきちんと転用できる教室があるです

とか、エアコンがある、また区内全体を見渡したときの配置のバランス、不登校出現率などを見込みまして選定したものでございます。

44ページ、下の段の表のところに6校、おまとめをしております。不登校出現率、また不登校生徒の状況などをこちらに記載してございます。

45ページの(2)で、来年度、区内10か所のSSRの設置校をお載せしております。まだ若干北側、それから千住方面に予定の学校がないところもございすけれども、配置のバランスを考えてございます。

最後、46ページをお開きください。「今後のスケジュール」でございます。各SSRの連絡会というものを開催しております。この開催をしながら来年度に向けてプロポーザルの実施をしていきたいと考えております。その結果で令和7年4月から6校を開設していく考えでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(3)について、加藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 恐れ入りますが、47ページ、報告資料を御覧ください。「特別支援学級の増学級及び新設について」のご報告でございます。

まず項番1でございます。「特別支援学級の状況」でございますが、下のグラフを見ていただきますと、左側が小学校、右側が中学校でございます。単年度ででっぱり、ひっぱりはありますが、長期トレンドで増傾向が続いているというのが現状でございます。

次のページをお願いいたします。知的固定学級の小学校と中学校の配置状況を地図に表したものでございます。数字の中が設置している学級数、○が特に抽選なく入れた学校、☆が抽選を行った学校となっております。

特に我々課題として考えておりますのが、中学校の東側の☆4のところでございます。こちら東綾瀬中学校になりますが、4学級が大体1学校で設置できる限界と言われているところで、抽選を行って

るところが課題として認識しているところでございます。

項番2、就学相談でございますが、こちらでもでっぱり、ひっぱりはあるにしても長期的なトレンドとして、相談が増えてきているという状況でございます。

今後の対策でございますが、49ページをお願いいたします。来年度、令和7年度に向けましては就学相談の判定状況を見ながら、各学校に受入人数の増等をお願いする場合がありますので、そこを調整しながら増学級を検討してまいりたいと考えております。

令和8年度以降でございますが、東綾瀬中学校は既に抽選となっているということで、増学級ができないという状況もございすので、新設をしていきたいということで、令和7年度から準備をしていきたいと考えております。

項番5、今後の方向性でございますが、8年度以降に向けましては、小学校、中学校とも地域の需要予測等を加味しながら、増設や新設に関する基本的な考え方を来年度中にまとめていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(4)について、武内学校施設管理課長、お願いします。

学校施設管理課長。

○学校施設管理課長 恐れ入ります。50ページ、教育委員会報告資料をお開きください。「江北小学校給食場排水管改修工事における事故について」でございます。

「事故概要」について、項番1でございます。発生日時、令和6年9月16日月曜日、午後2時10分頃。工事件名、江北小学校給食場排水管改修工事におきまして、校内巡回職員、男性の84歳の方が巡回中にけがをってしまったという内容でございます。

項番3のところ写真がございすが、校内巡回職員が右手の給食場の扉に鍵がかかっているかどうかを確認しようと巡回していたところ、手前のとこ

ろで開いていた点検口から、約2メートル下のピット内に落ちてしまったというところで、事故者は左足、頭部に裂傷を負い救急搬送されたという案件でございます。

こちらにつきましては、本来であれば4面、防護柵を張らなければいけなかったところ、2面しか張っていなかったというところで、今後こういったところにつきましては立入禁止にするなど、安全確保にしっかり努めていきたいと考えてございます。

また、事故者及びそのご家族に引き続き寄り添いまして、丁寧な対応、情報提供など密に連絡を取り合っていきたいと考えてございます。改めまして担当所管としてこういった事故を起こしてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(5)について、松本学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 私からは52ページ、報告資料になります。鋸南自然の家と日光林間学園の校外施設の指定管理者の令和5年度評価結果でございます。

項番1、2につきまして、記載のとおりです。鋸南自然の家につきましては、もともとの株式会社フォレストが受託。日光林間学園につきましては、令和5年度から新しい事業者ということで、東京ケータリング株式会社が受託をしております。

指定管理料、評価対象期間につきましては記載のとおりです。

おめくりいただきまして、53ページ、項番8でございます。「評価結果」ですけれども、鋸南自然の家が得点率82%、総合評価がAマイナスということで、前回のBプラスよりも評価がアップしております。日光林間学園につきましては、得点率60%、総合評価はBということで、前回と変わらずという形になっております。

項番9「評価委員会での主な意見と対応等」につきましては、鋸南の評価ですけれども、地元の方と連携した自主企画の実施ですとか、地産地消の食事

を提供したりというところが評価されているところでは、あとはイベント企画・周知の効果もあって利用者の増加につながっております。

項番イのところですが、今、キャンセル規定のところでも2日前までキャンセルが可能となっておりますが、こちらがあることで団体の直前キャンセルが発生しまして、食材の廃棄が発生しているということで、今後規定の見直しをしてみたいと考えております。

日光林間学園につきましては、指定管理の初年度ということもありまして、前半は運営ですとか一般利用者への対応に行き届かない面があったと認識しております。下半期に向けては、区の対応、指導等もございまして改善が見られたというところで、また、計画どおりの利用状況になっていないというご意見がありましたけれども、今後も区のほうでアドバイス等も行いながら、開館日をニーズに合わせて設定するなどしていきたいと考えているところで、

54ページから63ページまでは評価の紹介になりますので、後ほどご確認いただければと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に(6)について、太田生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 私からは64ページをお開きください。「足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について」ということで、令和5年度分の評価の結果の報告になります。施設は生涯学習センター、13地域学習センター、1地域図書館、5スポーツ施設の20か所になります。

令和5年度の評価を行いました。評価委員の構成は項番3に記載のとおりでございます。

評価の方法ですが、指定管理者によるセルフチェック、また区職員によるモニタリング、アンケート調査、また、評価委員会による提出資料の確認及びヒアリング等を実施して評価を行いました。

65ページをお開きください。評価の結果ですが、

全ての施設が標準点、B評価が標準点になりますが、こちらを超えるBプラス評価であるという形になってございます。

委員会での委員の主な意見ですが、どの施設についても従来どおりの運営にとらわれずに多種多様な取組が行われて成果をあげたという評価。また、バリアフリー、ユニバーサルデザインへの取組も評価されてございます。

ただ、項番6のウとエの部分なのですが、ミニコミ紙等の誤植、また未承諾の写真掲載等が幾つかあったのと、収支報告がマイナスになった点が改善項目になってございます。

「今後の方針」ですが、評価委員会にて改善が必要なものについては、今後改善計画書を提出させて、実態調査等により改善結果を確認していくという形になります。

評価の結果一覧が66ページと67ページに記載してございます。実際に評価が上がった施設が7施設、評価が下がった施設が1施設、評価が変わらなかった施設が12施設でございます。

評価が上がった7施設につきましては、着実な事業の運営、また新規利用団体参加者の拡大を図ったという評価が出てございます。また、評価が下がった1施設ですが、着実な事業運営は評価するのですが、目玉事業とか今後の事業発展にちょっと説得力が足りなかったという評価が出ています。そういった詳細につきましては別添資料、評価資料という形でおつけてございますので、後ほどご確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○教育長 次に(7)及び(8)について、大久保中央図書館長、お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 私からは2件ご報告させていただきます。まず68ページをお開きください。「梅田八丁目複合施設の基本設計業務の進捗状況について」でございます。所管部課名は記載のとおりでございます。

梅田八丁目複合施設でございますが、梅田図書館、NPO活動支援センター、子育てサロン関原を移転して、新たに整備する複合施設でございます。現在11月頃の基本設計書の完成を目指して進めているところですが、その途中経過をご報告するものでございます。

項番1、進捗状況については記載のとおりでございます。

項番2「基本設計の概要」でございますが、実際の図面を御覧いただきながらご説明したいと存じます。

まず全体コンセプトですが、70ページをお開きください。今回の整備事業でございますが、単に建物だけを整備するというのではなく、両隣の公園とその隣にある道路用地も一体的に整備しようということで進めてございます。建物、公園、道路の境界を越えて様々な活動がつながるよというということで、コンセプトを「屋根のある公園・屋根のない複合施設」ということで掲げさせていただいてございます。

次に、具体的な複合施設の建物についてご説明いたします。71ページをお開きください。今回複合施設の建物、2階を予定しております。実は令和4年3月に基本構想基本計画をまとめた際には3階建てを計画していたのですが、実際に建物の中の機能を連携させるですとか、周辺の敷地との一体性を図るということでいきますと、建物を上に伸ばすのではなくて、1つのフロアを広くして2階建てで整備したほうがいだろうということで変更させていただきました。

71ページ、1階の配置図になりますけれども、こちらにはキッズライブラリー、子育てサロン、NPO活動支援センターをまとめて配置しまして、コンセプトを「やってみる」フィールドとして整備してございます。

特徴的なものとしては、中央に「交流ひろば」というオープンスペースを設けて、様々な活動を生み出したいと考えてございます。

次に72ページを御覧ください。こちらが2階になりますけれども、2階につきましては図書館機能を中心といたしまして、学習等のできるスペースを配置したいと考えてございます。

特徴的な場所といたしましては、今回中高生のワークショップなどで出た声を踏まえて、話をしてもいい学習スペースが欲しいということで、「にぎやかエリア」という場所を整備したりですか、一方で従来どおり静かに図書館を利用したい方のために「スーパーサイレントルーム」ということで、こういったものの共存を図っていきたいと考えてございます。

今後につきましては、このプランについて地域への説明等を行いながら、11月に基本設計書をまとめてまいりたいと考えてございます。

こちらについては以上です。

続きまして、73ページをお開きください。「『図書館サービスデザインアクションプラン』の策定状況について」でございます。所管部課名は記載のとおりでございます。

区立図書館につきましては、令和6年度から新たに図書館サービスデザイン担当課という課を設置しまして、運営やサービスの見直しに着手したところでございます。その運営やサービスの見直しについて今後の方向性を定めるものとして、令和6年度中にアクションプランの策定を予定しておりまして、そちらを8月に開催した図書館協議会に諮問いたしましたので、そちらについてのご報告となります。

アクションプランの骨子につきまして、項番1を御覧ください。「策定の経緯」といたしましては、従来の本を借りたり、単に勉強したりする場だけではなくて、利用者の活動や交流を促進する場を設けていきたいということで、少し区立図書館のコンセプトを見直したいと考えてございます。

(4) 目指す姿でございますが、本を読まない人にも来館していただけるようにということで、居心地のよい空間づくりですか、いろいろな人や活動がつながるような仕掛けを考えてまいりたいと思っ

ております。

一方、それに対して区立図書館の現状といたしまして、足立区では本を読む人ですとか本が好きな人がターゲットになっておりますので、親子連れやグループで利用したい方にとっては、来館のハードルが高くなっている状況でございます。

74ページを御覧ください。具体的に今後行っていくアクションでございますが、7つまとめてございます。主にコンセプトの見直しと、それに向けて司書を中心とした人材育成、あとは具体的なサービスの見直しを行うとともに、大規模改修のタイミング等を捉えて、必要に応じたゾーニングの見直しなども行ってまいりたいと考えてございます。

図書館協議会での主な意見、項番2でございますが、基本的にはコンセプトの見直しについては賛同を頂けましたので、項番3「今後の方針」でございますけれども、次回の協議会11月20日に予定しておりますので、それに向けて具体的な内容を詰めていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員 SSRのことについて、感想というかちょっとお話をしたいです。保護者のアンケートを読むと、非常にうれしいものがたくさん記載されていて、なかなかこういう教育関係でアンケートをとって、こんなに前向きで施策を認めてくれる意見が列挙されることはない案件だと思うのです。そういう意味では、この4校が順調にスタートを切れたのだということがうれしく、さらに来年度6校増やしていただけるということで、約3分の1の学校にSSRが入るということですが、残り約20校についての今後の見通しと、今、非常勤教員として小・中の退職校長が入っていると思うのですけれども、学校数が多くなるに伴って校長だけでなく、例えば

養護教諭とか通常の教諭等を活用する予定とかについてお聞かせください。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 ご意見ありがとうございます。今後の見通しについてでございますが、7年度6校増やし、全部で10校。8、9と3年かけて全校に設置していきたいと考えております。

それから、人材の確保というのが最大のネックかと思っておりますので、退職した校長だけでなく、ご意見にあったような養護教諭ですとか教員まで範囲を広げることで人材をしっかり確保していきたいなと思っております。以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員 学力定着に関する総合調査結果なのですが、「学びに向かう力」のあのところで、「振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う」というところが大分下がってきているのですけれども。いろいろな授業を見させてもらっている中で、振り返る活動というのがあまりできておらず、子どもたちは深まったり広がったりしていないと思っている結果なのかなと。子どもたちのというよりは、授業の内容なのかなと思うので、これはちょっと質問を変えると、子どもたち主体の、子どもたちが自分で学びたいという方法の結果になるのではないかなと感じました。

せっかく「自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる」というのがすごく伸びてきているのにもかかわらず、学習ができてないと自分で思ってしまうのは、多分質問の仕方とかを変えるとちょっと変わってくるかなと感じますので、よろしく願いいたします。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 私も授業をいろいろ見せていただいていますけれども、委員おっしゃるように、振り返りまでいってないというのですかね、授業も確かに目にすることがあります。

この聞き方ですけれども、こういった聞き方をすれば、子どもたちの学びに向かう力、自己調整の力というのが聞けるのかというのを中で検討させていただいて、いい聞き方というのを考えていきたいと思っています。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 私も学力のところへの意見です。

すばらしいなと思っているのは37ページ、「将来の夢や目標を持っている」が、どの層もかなり高い。これはすばらしいと思っております。そして、35ページ、「自分にはよいところがあると思う」。これも学力が低い子もある程度の得点があることは大変いいことです。先生方の指導のおかげと感謝しております。

それ以外のところの指摘ですが、先ほどあった振り返る活動です。振り返る活動をしっかりさせてほしいです。それは「足立スタンダード」に準拠した活動であると思っております。

つまり「足立スタンダードに基づく問題解決を中心とした授業スタイルを徹底し」と書いています。徹底も大切ですが、どこの部分を、どのように補強していくのかを明確にすべきだと思います。単純に足立スタンダードを頑張るのではなく、振り返りをこのように丁寧に進めて下さいと先生にお願いする必要がありますと考えます。

また、33ページ、「授業はどの程度分かるか」についてですが、D層は相当分かっていないです。子どもたちは、大変自分のことを理解していることがわかります。自己理解はすばらしいですが、低位の子が見通しを持っていないことや、グループ活動で意見を話し合うことができていないことがわかります。そして、34ページ、振り返りができていないこともわかります。D層の子がぐっと下がるところがあります。D層の子たちに特にそういう力をつけることを徹底したり、補強することが必要だと感じました。その件についてコメントがありましたら、よろしく願いいたします。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 まず1つ目、振り返りの部分につきましては、今、大学生の派遣事業で足立スタンダード虎の巻というのを作らせていただいて、そこで目当てを立てて、活動して振り返りという順序立ててやっていこうとなっています。

私も見ていて思うのは、目当てを子どもたちの言葉を引き出すとか、子どもたちのというのでかなり先生方も力を入れてやっていただいているのですが、どうしてもそれに時間がかかってしまって振り返りまでいかないという授業も幾つか見させていただいていますので、当然振り返りまでが終わっての授業だと思いますので、そういった形で今、久保田委員もおっしゃったように、この結果なども示しながら振り返りが子どもたちにまだ届いていない部分があるのだよというのを伝えて、先生方にも授業改善を進めてもらうようにしていきたいと思っています。

また、学力層に応じたということでは、放課後の補習ということでD層に向けての補習なんかもやっておりますけれども、そういった部分に、学校にもこの結果は行っていますので、その辺を踏まえて今後も取り組んでもらうように働きかけていきたいと思っています。

○久保田委員 ありがとうございます。個別で学力低位層の子に対応するというのはとても大切なことだと思いますが、授業の中でも低位層の子たちも目当てを持てるような取組も検討していただけると助かります。あれもこれもやってくださいというのは大変申し訳ないですが、低位層の子も充実できる授業になるといいと願っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員 今の久保田先生の話と関連するのですが、目当てを書いたり、振り返りを書いたりする時間は確にかかるし、それをシェアする時間がないというのも、授業をやっていて分かるのです。そのためにタブレットの活用だと私は思うのです。

先生方はタブレットを活用して補充教材とか余っ

た時間の問題をやるために活用しているのは分かるのですが、本来は授業の中で意見を言えない子どもたちがここに書き込んだことで、隣の子とか席が離れている子の意見をシェアできたり、どういう考えをクラスみんなは持っていたのかということが分かるためのツールだと思うのです。

この間、日曜日の中学生会議で、私のグループで出た意見を私が発表したとき、大きな笑いが起こったところは、子どもたちは何を言ったかという、タブレットを使えない先生が結構いるという意見と、先生方はもう少しタブレットの活用方法を研修してくださいということを私が発表したら、そこにいる生徒のほとんどが笑いとどよめきが起こった。ということは、やはりそこをちょっと改善しないと、せっかくツールが全部行ったにもかかわらず、さらに子どもたちはよく見ていて、先生方はごまかしているなという意見も出たのです。要するに大人よりも子どものほうが使える。そこで先生方がちょっと研修してうまくやれば、意見が言えないような子の考えとかが、クラス全体にシェアできて、その子のやる気が変わるものだと思うのです。

だから、そこは中学校に限らず、小学校の先生方に、子どもたちは現実、そう思っていますよと。大人をけなすことをしないのがいいのか、本音を言いなど、気楽にみんながわちゃわちゃしゃべっていたら、先生方は本当に全然使いこなせていないよねみたいな意見が出てしまうことを、何とか先生方に伝えて、研修の取組とかを、自校でやればいいことなので、その辺をぜひ進めてほしいなど。この間の子ども話を聞いて、私はすごく思ったのでちょっと言わせてもらいました。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まさにそういった声が、どっと笑った場面私も見ている痛感したところです。今年度、文科省のリーディングDX校ということで、5校ほど研究発表を行うのですが、ぜひいい事例も横展開しながら、どうしても底上げの部分も必要になってきておりますので、タブレットの活用の仕方、

場面を通して、いろいろな事例を通して、逆にスタンダード的な授業の充実にもつながっていきけるような仕掛けを考え、タブレットの有効活用を通して、スタンダードの充実ということも今後考えていきたいなと思っております。

○教育長 早川委員。

○早川委員 私も土肥先生と同様なのですが、子どもたちは僕たちも努力が足りないところがあってしなければいけないけれども、先生たちも努力してほしいという言葉が出た。あと、子どもたちの中からグループワークとかがいいという話をしていたりすると、生徒が先生を教えるというのもいいのではないかなと思いました。生徒にすごくコンピュータの得意な子がいて、苦手な先生がいたら、ほかの先生を呼ぶのではなくて、その子に教えてもらうというのも、1つの教育としてはいいのではないかな。ただ、大人の先生たちがどのようにプライドをとれるかどうかという、そこを越えていかないといけないかなという感じがしました。

以上です。

○教育長 意見でいいですか。

○早川委員 それでいいです。お願いします。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 違う点です。SSRですが、大変すばらしいアンケート結果でした。ご意見にあるようにすばらしい取組と思います。43ページの課題です。「一人になれる空間を作って欲しい」。これはパーテーションとか用意していませんか。それであれば簡単にできると思います。全校に配置されているのかどうかという点が1点目です。

次のページには、「今は、実技科目はクラスに行かないと、目指している高校受験に必要な内申が」、に対する回答が、「教科に限らず、タブレット端末を用いて授業に参加する」と書いています。実技科目に対する回答になっていないと思い、心配になったのが2点目です。よろしくをお願いします。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 SSRの環境については、私も先日

見に行ったところ、パーテーションで窓側に机を設置して、1人になれる空間があるのですが、やはり子どもの声が、にぎやかなお子さんがいると声が入ってきてしまうというのは、生徒のアンケートからは出ていました。まだそこまでの環境は、1部屋の中ではちょっと難しいかなと思いますが、工夫はしていきたいと思っております。

それから、44ページにあった実技科目。回答がこれときちんと合っているかという、そこはちょっと足りていないと思います。うまくタブレットを使って授業に参加するという意味合いでここは書かせていただいた認識でございます。

○教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、報告事項を終了いたします。

その他、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時44分閉会

令和6年第10回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和6年10月22日 火曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第86号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について	3
日程第2	第87号議案 足立区立学童保育室の指定管理者の指定の送付について……	7
日程第3	第88号議案 教育長代理処分に係る報告及び承認について……………	23
日程第4	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分） について 《秋元 学力定着推進課長》	29
(2)	令和6年度スモール・ステップ・ルーム（SSR）設置中学校における生徒・保護 者アンケートの状況及び令和7年度SSR（スモール・ステップ・ルーム）設置校 について 《岩松 教育指導部長》	39
(3)	特別支援学級の増学級及び新設について 《加藤 支援管理課長》	47
(4)	江北小学校給食場排水管改修工事における事故について 《武内 学校施設管理課長》	50
(5)	校外施設指定管理者評価結果について 《松本 学務課長》	52
(6)	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について 《太田 生涯学習支援課長》	64
(7)	梅田八丁目複合施設の基本設計業務の進捗状況について 《大久保 中央図書館長》	68
(8)	「図書館サービスデザインアクションプラン」の策定状況について 《大久保 中央図書館長》	73
3 情報連絡事項		
(1)	令和7年「二十歳の集い」の開催について	[青少年課] 76
(2)	「凧のデザインコンクール」の開催について	[青少年課] 78
(3)	学校運営協議会会長意見交換会及び開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会について	[青少年課] 79
(4)	事業実施報告・実施予定	[青少年課] 82

(5) 家庭的保育事業者、東京都認証保育所及び小規模保育事業所に対する指導検査の実施結果について	[子ども施設指導・支援課]	83
(6) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	86

第 8 6 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 0 月 2 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次の
ように改正する。

別表の 1 小学校の部同東湊江小学校の項中「東和三丁目 2 0 番 1 1 号」
を「東綾瀬一丁目 5 番 3 号」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 1 月 8 日から施行する。

（提案理由）

東湊江小学校の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いた
します。

第 8 6 号議案説明資料

令和 6 年 1 0 月 2 2 日

件 名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内 容	<p>1 改正の理由 予定されている東湊江小学校の改築工事着手に先立ち、仮設校舎への移転が必要なため、足立区立学校設置条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容（詳細は、P 5 新旧対照表のとおり） 東湊江小学校の位置について、「東和三丁目 2 0 番 1 1 号」を「東綾瀬一丁目 5 番 3 号」に改める。 なお、学校位置図は P 6 のとおり。</p> <p>3 施行年月日 令和 7 年 1 月 8 日から施行する。</p>

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例新旧対照表（案）

改正前	改正後																
<p>○足立区立学校設置条例 昭和39年3月31日条例第9号</p> <p>第1条～第3条（省略）</p> <p>別表（第2条関係） 1 小学校</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> <tr> <td>同 東湊江小学校</td> <td>同 <u>東和三丁目20番11号</u></td> </tr> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	（省略）	（省略）	同 東湊江小学校	同 <u>東和三丁目20番11号</u>	（省略）	（省略）	<p>○足立区立学校設置条例 昭和39年3月31日条例第9号</p> <p>第1条～第3条（現行のとおり）</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則（令和6年12月●●日条例第●●号）</u> <u>この条例は、令和7年1月8日から施行する。</u></p> <p>別表（第2条関係） 1 小学校</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> <tr> <td>同 東湊江小学校</td> <td>同 <u>東綾瀬一丁目5番3号</u></td> </tr> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	（省略）	（省略）	同 東湊江小学校	同 <u>東綾瀬一丁目5番3号</u>	（省略）	（省略）
名称	位置																
（省略）	（省略）																
同 東湊江小学校	同 <u>東和三丁目20番11号</u>																
（省略）	（省略）																
名称	位置																
（省略）	（省略）																
同 東湊江小学校	同 <u>東綾瀬一丁目5番3号</u>																
（省略）	（省略）																

学校位置図（東湊江小学校）



第 8 7 号議案

足立区立学童保育室の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 0 月 2 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
足立区立学童保育室の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立足立学童保育室	福岡市博多区上呉服町 1 0 番 1 0 号 呉服町ビジネスセンター 5 階 株式会社テノ. コーポレーション 代表取締役 池内 比呂子	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 1 2 年 3 月 3 1 日
足立区立つぼみ学童保育室	大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階 株式会社セリオ 代表取締役 黒崎 泰司	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 1 2 年 3 月 3 1 日

(提案理由)

足立区立学童保育室の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 8 7 号議案説明資料

令和 6 年 1 0 月 2 2 日

件 名	足立区立学童保育室の指定管理者の指定の送付について																					
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																					
内 容	<p>1 概要 足立区立学童保育室指定管理者選定審査会の選定審査の結果、以下の者を指定管理者候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="434 871 1463 1142"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>施設所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区立足立学童保育室</td> <td>足立区足立三丁目 1 1 番 5 号 (足立小学校内)</td> </tr> <tr> <td>足立区立つぼみ学童保育室</td> <td>足立区西新井四丁目 3 4 番 1 号 (西新井第二小学校内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)</p> <p>(3) 指定管理者の候補者</p> <table border="1" data-bbox="434 1337 1481 1691"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業者名</th> <th>法人所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立学童保育室</td> <td>株式会社テノ. コーポレーション (代表取締役 池内 比呂子)</td> <td>福岡市博多区上呉服町 1 0 番 1 0 号 呉服町ビジネスセンター 5 階</td> </tr> <tr> <td>つぼみ学童保育室</td> <td>株式会社セリオ (代表取締役 黒崎 泰司)</td> <td>大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 応募事業者数</p> <table border="1" data-bbox="434 1765 1195 1939"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>応募事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立学童保育室</td> <td>2 事業者</td> </tr> <tr> <td>つぼみ学童保育室</td> <td>4 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 現在の指定管理者 足立学童保育室は社会福祉法人桑の実会、つぼみ学童保育室は株式会社マミー・インターナショナルが運営</p>	名 称	施設所在地	足立区立足立学童保育室	足立区足立三丁目 1 1 番 5 号 (足立小学校内)	足立区立つぼみ学童保育室	足立区西新井四丁目 3 4 番 1 号 (西新井第二小学校内)	施設名	事業者名	法人所在地	足立学童保育室	株式会社テノ. コーポレーション (代表取締役 池内 比呂子)	福岡市博多区上呉服町 1 0 番 1 0 号 呉服町ビジネスセンター 5 階	つぼみ学童保育室	株式会社セリオ (代表取締役 黒崎 泰司)	大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階	施設名	応募事業者数	足立学童保育室	2 事業者	つぼみ学童保育室	4 事業者
名 称	施設所在地																					
足立区立足立学童保育室	足立区足立三丁目 1 1 番 5 号 (足立小学校内)																					
足立区立つぼみ学童保育室	足立区西新井四丁目 3 4 番 1 号 (西新井第二小学校内)																					
施設名	事業者名	法人所在地																				
足立学童保育室	株式会社テノ. コーポレーション (代表取締役 池内 比呂子)	福岡市博多区上呉服町 1 0 番 1 0 号 呉服町ビジネスセンター 5 階																				
つぼみ学童保育室	株式会社セリオ (代表取締役 黒崎 泰司)	大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階																				
施設名	応募事業者数																					
足立学童保育室	2 事業者																					
つぼみ学童保育室	4 事業者																					

(6) 候補者となった理由・ポイント

ア 株式会社テノ・コーポレーション（足立学童保育室）

全国的に事業を展開しているため、保育プログラムが充実しており、各種マニュアルも整備され、支援が必要な児童への対応も体制が整えられている。

イ 株式会社セリオ（つぼみ学童保育室）

区内の学童事業の実績があり、地域の特性を理解し、子どもたちに寄り添った対応ができると感じられた。また、本部の人材育成・研修体制が確立されており、充実している。

(7) 候補者となった経過

ア 公募 令和6年6月17日～令和6年7月19日

イ 財務状況調査の結果

施設名	事業者名	結果
足立学童保育室	株式会社 テノ・コーポレーション	適合 【税理士コメント】 財務安定性に問題はない。固定比率や経常利益率が低いことが気になる。持続可能性はあるが推移は注意してみていく必要がある。
つぼみ学童保育室	株式会社セリオ	最適 【税理士コメント】 いずれの数値も優良で財務安定性は高い。持続可能性も高い。

ウ 選定審査会

(ア) 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和6年 8月23日	第一次選考 (書類選考)	足立学童保育室 2事業者 つぼみ学童保育室 4事業者
第2回	令和6年 9月10日	第二次選考 (プレゼンテーション)	足立学童保育室 2事業者 つぼみ学童保育室 3事業者 ※

※ つぼみ学童保育室の第一次選考で1事業者が不合格となった。

(イ) 委員構成 (計5名)

種 別	氏 名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 旦 直 子	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科 教授
区民	甘 利 みちる	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員
	大 塚 光 智	足立区立小学校PTA連合会 (足立区立栗原北小学校PTA会長)
区職員	楠 山 慶 之	子ども家庭部長
	物 江 耕一朗	学校運営部青少年課長

(ウ) 審査項目及び審査結果

足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (P 12～13)、つぼみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (P 18～19) のとおり

エ 労働条件審査等

学童保育室は公契約条例対象外の施設のため、足立学童保育室の指定管理者候補者となった事業者には自己確認チェックシートの提出を求め、労働関係諸法令が遵守されていることを確認した。

つぼみ学童保育室の指定管理者候補者となった事業者については、今年度に行った指定管理者等評価委員会の労働条件審査において合格となった審査結果を有効とし、今回の確認を省略する。

(8) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与並びに見積額

ア 足立学童保育室

株式会社テノ. コーポレーション	
平均勤続年数	4. 8年
平均給与 (月額)	管理職 391, 862円
	常 勤 255, 118円
	短時間労働者 時給1, 293円
指定管理料 (見積金額)	令和7年度から令和11年度までの各年度 19, 369, 650円 (非課税)

イ つぼみ学童保育室

株式会社セリオ	
平均勤続年数	7.6年
平均給与（月額）	管理職 397,515円
	常勤 246,554円
	短時間労働者 時給1,097円
指定管理料 （見積金額）	令和7年度から令和11年度までの各年度 16,994,740円（非課税）

3 添付資料

- P 1 2 足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
（第一次選考）
- P 1 3 足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
（第二次選考）
- P 1 4 足立学童保育室指定管理者候補者の概要
- P 1 5～1 6 足立学童保育室 事業計画書概要
- P 1 7 足立学童保育室の管理に係る収支計画書概要
- P 1 8 つぼみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
（第一次選考）
- P 1 9 つぼみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
（第二次選考）
- P 2 0 つぼみ学童保育室指定管理者候補者の概要
- P 2 1 つぼみ学童保育室 事業計画書概要
- P 2 2 つぼみ学童保育室の管理に係る収支計画書概要

足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表（第一次選考）

選考区分		第一次選考（書面審査 令和6年8月23日開催）														
評価項目	共通項目							施設目的に関する項目			区内事業者への割合加点 (総得点の2～5%)	ワークライフバランス推進企業への割合加点 (総得点の2%)	第一次合計	第一次結果		
	組織の安定性 (事業者の能力)			運営の安定性 (人材や経費)		事業計画の内容 (提案書)		児童の健全育成に関する こと	児童の安全に関する こと	学童保育室の衛生管理等に 関すること						
	事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営を確保しているか。	賃金の支払いなど、状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設の目的に合致した計画・方針となっているか。	学童保育事業について高い見識を持ち、児童の育成の方針が明確に定められているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。	設備の衛生管理方法について適正に定められているか。						
配点	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	25	10	〈満点〉 535	得点率	合否
小計	150			100		100		50	50	50						
(候補者) 株式会社テノ. コー ポレーション	40	42	40	42	38	44	44	44	48	44	0	9	435	81.3%	合	
小計	122			80		88		44	48	44						
A	40	40	40	40	40	34	36	38	36	36	0	0	380	71.0%	合	
小計	120			80		70		38	36	36						

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした株式会社テノ. コーポレーション及びAが、第2次選考の対象となった。

足立学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	株式会社テノ. コーポレーション (代表取締役 池内 比呂子)
主たる事務所の所在地	福岡市博多区上呉服町10番10号 呉服町ビジネスセンター5階
設立年月日	平成11年7月5日
現在の資本金	5,000万円
役員名簿	代表取締役 池内 比呂子 取締役 土屋 悦子 取締役 福士 泉 取締役 平田 智美 監査役 小田 隆史
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育施設経営並びに企画・運営 2 認可保育施設経営及び一時預かり事業の経営並びに企画・運営 3 ベビーシッターの請負サービス 4 ハウスクリーニングサービス 5 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業 6 有料職業紹介事業 7 介護保険法に基づく居宅サービス事業 8 介護保険法に基づく第1号事業 9 結婚仲介業、結婚紹介業、結婚相談所の経営
区内における指定管理の実績（学童保育室）	無し
他自治体における指定管理の実績（学童保育室）	南畑小学校学童保育所（福岡県那珂川市）、 大宰府小学校第一学童保育所（福岡県太宰府市） ほか35施設

足立学童保育室 事業計画書概要

1 理念及び保育方針

子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供する。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合う。

2 施設の管理運営体制

- (1) 有資格または有経験者のリーダーとサブリーダーを配置し、配慮が必要な児童には、加配指導員を必要人数配置する。
- (2) 危機管理マニュアルやアレルギー対応マニュアル等を整備し、職員が常に確認できるようにしている。
- (3) 衛生管理簿による清掃箇所の管理、感染拡大防止のための消毒および体調確認を徹底する。
- (4) 点検チェックシートに基づく施設・備品管理、危険な箇所の事前対策として施設整備の修繕を徹底する。
- (5) 機能別担当制の形を取り安定運営に努める。本部が経理や労務関係等をバックアップする。

3 危機管理体制

- (1) 登室・降室に出欠カードを活用し、出欠確認を徹底する。
- (2) ハザードマップを子どもたちと作成し、安全なルートを確認する。
- (3) 研修やマニュアルに追加する等して30分ルールを徹底し、事故等が発生した際は「事故報告及び経過記録簿」の内容に沿って必要事項を確認し、記録する。
- (4) 不審者・防犯訓練を定期的に行うとともに、防災についてはBCPや危機管理マニュアル、学童保育室ごとの「安全計画」に基づき対応する。
- (5) 食物アレルギー対応マニュアルに沿って研修を実施し、職員全員が対応できるようにする。

4 個人情報の取扱い

- (1) プライバシーマークを取得し、個人情報マネジメントシステムの確立・推進をする。
- (2) 定期的に個人情報取り扱いに関するセルフチェックを行う。
- (3) 利用者に対して、入室前の説明時に個人情報に関する取扱いの説明を行う。また、保護者に対しても、個人情報の取り扱いについて注意喚起を行う。

5 育成支援

- (1) 業務フロー・マニュアルを整備し、保育の標準化を図る。
- (2) 子どもや保護者へのアンケートを実施し、保育の質の向上につながることは積極的に取り入れる。
- (3) 年間の行事計画は、子どもたちが継続して楽しむ・主体的に遊べるように子どもの成長段階に合わせた工夫する。
- (4) おやつについては、出来るだけ多くの子どもが満足できるようにおやつの提供方法やメニューの工夫をする。

6 事業運営

- (1) 他の学童の取り組みや自治体からのお知らせを情報共有する。開室前のミーティングや申し送りノートを活用し、職員間の情報共有を行う。
- (2) 保護者の意向に合わせた個別面談を実施する。連絡帳のやり取りや月1回以上発行している「おたより」等。双方向でのコミュニケーションにより保護者と密に連携を取る。
- (3) 地域の団体とコミュニケーションを図り、交流をする。小学校とは学期ごとにミーティングを実施し、情報共有を行う。
- (4) 利用者からの意見や要望を集め、今後の学童保育室の運営に活かしていく。
- (5) 自己評価やモニタリングを通し、その評価結果を職員間で共有し、改善のきっかけとし、学童保育室の質の向上につなげる。

足立学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入合計(A)		19,370	19,370	19,370	19,370	19,370
項目	管理委託料	19,370	19,370	19,370	19,370	19,370
支出合計(B)		18,215	18,215	18,215	18,215	18,215
項目	人件費					
	人件費	15,644	15,644	15,644	15,644	15,644
	事業費					
	間食費	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
	教材費	402	402	402	402	402
	感染対策費	70	70	70	70	70
	管理事務費					
	出張交通費	45	45	45	45	45
	事務費	369	369	369	369	369
	本部経費	313	313	313	313	313
	施設維持費	76	76	76	76	76
収支(A)-(B)		1,155	1,155	1,155	1,155	1,155

つばみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表（第一次選考）

選考区分		第一次選考（書面審査 令和6年8月23日開催）														
評価項目	共通項目							施設目的に関する項目			区内事業者への割合加 点 (総得点の25%)	ワークライフ バランス推進企業への割合 加 点 (総得点の2%)	第一次合計	第一次結果		
	組織の安定性 (事業者の能力)			運営の安定性 (人材や経費)		事業計画の内容 (提案書)		児童の健 全育成に 関すること	児童の安 全に関す ること	学童保育 室の衛生 管理等に 関すること						
	事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営を確保しているか。	賃金の支払いなど、職員の雇用状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設の目的に合致した計画・方針となっているか。	学童保育事業について高い見識をもち、児童の育成方針が明確に定められているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。	設備の衛生管理方法について適正に定められているか。						
配点	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	25	10	<満点> 535	得点率	合否
小計	150			100		100		50	50	50						
(候補者) 株式会社セリオ	50	48	48	36	38	46	42	42	40	38	0	9	437	81.7%	合	
小計	146			74		88		42	40	38						
A	40	42	40	42	38	44	44	44	48	44	0	9	435	81.3%	合	
小計	122			80		88		44	48	44						
D	40	38	38	34	40	46	42	44	42	42	0	0	406	75.9%	合	
小計	116			74		88		44	42	42						
B	40	40	40	42	40	34	40	38	36	36	0	0	386	72.1%	合	
小計	120			82		74		38	36	36						

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした株式会社セリオ、A及びDが、第2次選考の対象となった。

つばみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表（第二次選考）

選考区分	第二次選考（プレゼンテーション等 令和6年9月10日開催）																														合計〔A〕	減点（上段Ⅱ率 下段Ⅱ点数〔B〕）	第二次合計〔A+B〕	第二次結果	順位		
	共通項目										施設目的に関する項目																										
	施設の管理運営体制			施設運営の取り組み方針			利用者の利便性				個人情報の取り扱い			地域との関係づくり			児童の健全育成										児童の安全・衛生管理										
評価項目	た	防	児	施	育	指	児	反	利	社	つ	個	す	知	近	つ	の	の	い	導	児	児	児	発	ン	導	日	た	団	研	の	登	携	法	救		
	設	犯	童	設	職	揮	慮	映	用	会	人	情	教	用	隣	小	地	地	学	方	童	童	童	達	食	生	常	画	体	員	現	室	保	災	急		
の	制	の	の	員	命	や	さ	者	的	情	報	育	者	住	学	域	域	保	針	の	の	の	支	考	活	生	的	体	の	場	・	護	害	薬			
適	安	防	衛	員	令	配	考	者	弱	報	保	保	者	等	校	と	と	育	等	達	達	集	援	慮	能	計	的	成	指	責	降	護	発	品			
切	全	止	生	へ	系	慮	考	者	者	保	管	理	者	等	等	良	良	育	育	に	に	団	児	計	を	計	的	成	導	任	室	者	時	等			
な	策	対	管	の	統	者	工	が	者	取	扱	に	に	の	の	関	関	業	業	に	に	の	等	画	や	指	的	画	活	格	の	の	や	の			
職	体	策	理	の	統	が	夫	利	へ	取	扱	に	に	の	の	の	の	に	に	に	に	に	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の			
員	制	策	理	の	統	が	夫	利	へ	取	扱	に	に	の	の	の	の	に	に	に	に	に	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の			
体	制	策	理	の	統	が	夫	利	へ	取	扱	に	に	の	の	の	の	に	に	に	に	に	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の			
配点	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	<満点>	(%)	<満点>	得点率
小計	150			150			150				150			150			500										250				1,500	(点數)	1,500				
(候補者)	32	34	32	36	32	30	34	32	34	32	32	32	34	32	32	36	36	36	34	32	38	32	32	34	32	36	32	34	36	34	1,004	-2%	998.60	66.6%	1位		
株式会社セリオ	98			98			100				96			98			342										172				1,004	△ 5.40	998.60	66.6%	1位		
A	32	36	34	38	34	32	34	32	30	36	36	34	30	30	30	34	34	32	30	30	32	32	32	36	26	34	34	34	36	36	990	-3%	983.40	65.6%	2位		
小計	102			104			96				106			90			318										174				990	△ 6.60	983.40	65.6%	2位		
D	28	36	34	30	30	34	32	30	34	34	34	34	32	34	34	34	32	32	34	32	34	32	34	36	36	32	32	32	32	30	984	-4%	974.38	65.0%	3位		
小計	98			94			96				102			100			336										158				984	△ 9.62	974.38	65.0%	3位		

【第二次選考の結果】 株式会社セリオが指定管理者の候補者となった。

つぼみ学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	株式会社セリオ (代表取締役 黒崎 泰司)
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8階
設立年月日	平成17年6月24日
現在の資本金	1,000万円
役員名簿	代表取締役 黒崎 泰司 取締役 中村 明裕 取締役 海老 雅和 取締役 平田 敬 取締役 小幡 成徳 取締役 大須賀明文 監査役 野村 利彦
事業概要	1 学童保育事業、保育園の経営 2 幼稚園及び幼保一体施設の経営 3 一般労働者及び特定労働者派遣事業 他
区内における指定管理の実績(学童保育室)	鹿浜未来学童保育室
他自治体における指定管理の実績(学童保育室)	東泉こどもクラブ(台東区)、誠之育成室(文京区)

つばみ学童保育室 事業計画書概要

1 理念及び保育方針

現代の子ども達にとって大切な「自己肯定感」「思いやりの心」を養っていくために、遊び・体験、職員や友達との関わり、地域との関わりを通じ、子ども達が自分自身を愛し、周りの人を大切にしながら、それを行動へ移す力を養う。

2 施設の管理運営体制

- (1) 安定的に事業を実施していくために、従業員の長期就労を支援し、職員の定着を図る。
- (2) 児童の安全確保のため、設備や使用する遊具等の点検を日常的に行い、育成環境の整備を図るとともに、直接児童に対して安全指導を実施する。
- (3) 本部機能を最大限活用し、各事業部のノウハウを活かし密接に連携を図る。

3 危機管理体制

- (1) 子ども達の安全・安心を念頭に、自主性を尊重しながら支援し、緊急時対応を含め施設を一体的に管理する。
- (2) 30分ルールの周知を徹底し、迅速で適切な対応をとれる体制を構築する。
- (3) 防犯・防災のマニュアルを整備し、マニュアルに沿った教育を実施する。
- (4) アレルギー対応についてもマニュアルに沿って具体策を講じ、対応にあたる。

4 個人情報の取扱い

- (1) 関係各法令を遵守したうえで、厳正に管理する。
- (2) プライバシーマーク及びプライバシーポリシーに沿って個人情報管理を運用する。
- (3) 個人情報保護について、当法人管理部と連携しながら、情報漏えいのないような管理を実施する。
- (4) 個人情報保護管理者を選任し、法人のコンプライアンス委員会と連携し、個人情報の適正な管理についての周知を徹底する。

5 育成支援

- (1) 施設運営のための各種マニュアルを整備し、職員が共通意識を持って業務に取り組むとともに、様々な状況での統一した対応を行う。
- (2) 独自の研修・教育プログラムを実施し、各職員の知識・技能の向上を図る。
- (3) 施設や事業を跨いだ事例共有や施設の抱える課題の相談を行うことで、法人全体の知識やスキルの底上げを図る。
- (4) 児童の安定した生活を保障し、基本的な生活習慣を育むことができるよう心掛けるとともに、日々の活動の中で児童が自主性や社会性が身につくよう支援する。

6 事業運営

- (1) 定期的な情報共有を行い、より効率的な運営を進める。
- (2) 日常的にコミュニケーションを図り、保護者、地域、学校等との信頼関係を築く。
- (3) サービスを公平かつ公正に提供し、子どもの安全管理を最重視した運営を進める。

つばみ学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入合計(A)		16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
項目	管理委託料	16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
支出合計(B)		16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
項目	人件費					
		人件費	13,954	13,954	13,954	13,954
	事業費					
		間食費	912	912	912	912
		教材費	283	283	283	283
		感染対策費	70	70	70	70
	管理事務費					
		出張交通費	31	31	31	31
		事務費	321	321	321	321
	本部経費		1,132	1,132	1,132	1,132
	施設維持費		76	76	76	76
収支(A)-(B)		0	0	0	0	0

第 8 8 号議案

教育長代理処分に係る報告及び承認について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 0 月 2 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

教育長代理処分に係る報告及び承認について
足立区教育委員会事務局幹部職員の人事異動内示に係る教育長代理
処分について承認する。

(提案理由)

令和 6 年 9 月 1 3 日付けで、足立区教育委員会事務局幹部職員にかか
る人事異動内示が通知されました。

これに伴う足立区教育委員会事務局幹部職員の任免の手続は、特に緊
急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第 3
条に基づき、臨時代理により、人事異動発令を実施しました。

この件に関し、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第 4
条第 2 項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求めるため、この案
を提出いたします。

第 8 8 号議案説明資料

令和 6 年 1 0 月 2 2 日

件 名	教育長代理処分に係る報告及び承認について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>令和 6 年 9 月 1 3 日付けで、足立区教育委員会事務局幹部職員に係る人事異動内示が、下記のとおり通知された。</p> <p>これに伴う足立区教育委員会事務局幹部職員の任免の手続は、特に緊急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第 3 条に基づき、臨時代理により、人事異動発令を実施した。</p> <p>上記の件について、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第 4 条第 2 項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【発令内容】</p> <p>1 発令年月日 令和 6 年 9 月 1 7 日</p> <p>(部長級)</p> <p>氏 名 岩 松 朋 子 職 層 名 参 事 発令内容 教育指導部こども支援センターげんき所長兼務を命ずる</p> <p>氏 名 田 卷 正 義 職 層 名 参 事 発令内容 教育指導部学校 I C T 推進課長事務取扱を命ずる</p> <p>氏 名 神 保 義 博 職 層 名 参 事 発令内容 教育指導部参事（調整担当）を命ずる</p> <p>氏 名 楠 山 慶 之 職 層 名 参 事 発令内容 子ども家庭部こども家庭相談室長兼務を命ずる</p> <p>(課長級)</p> <p>氏 名 加 藤 鉄 也 職 層 名 副参事 発令内容 教育指導部こども支援センターげんき所長付支援管理課</p>

	長を命ずる
2	発令年月日 令和6年9月16日
	(部長級)
	氏名 神保義博
	職層名 参事
	発令内容 子ども家庭部こども家庭相談室長兼務を解く 教育指導部こども支援センターげんき所長付支援管理課 長事務取扱を解く

令和6年9月17日付幹部職員異動内示兼通知書

令和6年9月13日

(部長級)

新 任 職	職 務	氏 名	現 職	備考
教育指導部こども支援センターげんき 所長		教育指導部長 岩 松 朋 子 兼務		
教育指導部参事（調整担当）	事 務	神 保 義 博	教育指導部こども支援センターげんき 所長	
子ども家庭部こども家庭相談室長		子ども家庭部長 楠 山 慶 之 兼務		

(課長級)

新 任 職	職 務	氏 名	現 職	備考
教育指導部学校ICT推進課長		教育指導部参事 田 卷 正 義 事務取扱		
教育指導部こども支援センターげんき 所長付支援管理課長	事 務	加 藤 鉄 也	教育指導部学校ICT推進課長	

事務代行の解除兼通知書

令和6年9月16日付

事務代行職
教育指導部こども支援センターげんき
所長付支援管理課長
子ども家庭部こども家庭相談室長

現任職・氏名
教育指導部こども支援センターげんき
所長 神 保 義 博 事務取扱
教育指導部こども支援センターげんき
所長 神 保 義 博 兼務

○足立区教育委員会の権限の委任に関する規則

平成27年3月13日教育委員会規則第4号

改正

平成28年3月15日教育委員会規則第3号

平成30年11月9日教育委員会規則第8号

足立区教育委員会の権限の委任に関する規則

足立区教育委員会の権限の委任に関する規則（平成12年足立区教育委員会規則第27号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律25条第1項の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の一部を足立区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任することについて、必要な事項を定めるものとする。

（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関し、基本方針及び計画を決定すること。
- （2）教育委員会規則及び規程の制定及び改廃を行うこと。
- （3）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5）教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （6）重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- （7）議会の議決を経るべき議案に関すること。
- （8）教科用図書の採択に関すること。
- （9）文化財の指定及び指定の解除に関すること。
- （10）教育長に委任した事務以外の審査請求及び訴訟に関すること。
- （11）前各号のほか、特に重要な事項に関すること。

（臨時代理）

第3条 教育長は、前条第1項各号に掲げる事項で、特に緊急を要するものについては、教育委員会に代わって処理することができる。

【参考】

(教育委員会への報告)

第4条 教育長は、第2条の規定により処理した事項については、次の教育委員会の会議において報告しなければならない。

2 教育長は、前条の規定により処理した事項については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を得なければならない。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。次項において「改正法」という。）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

(経過措置)

2 改正法附則第2条第1項の場合においては、この規則による改正後の足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定は適用せず、この規則による改正前の足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定は、なおその効力を有する。

付 則（平成28年3月15日教委規則第3号）

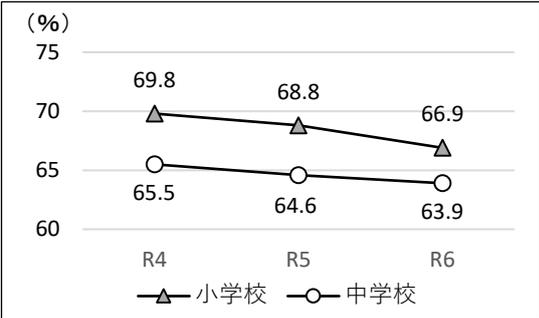
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成30年11月9日教委規則第8号）

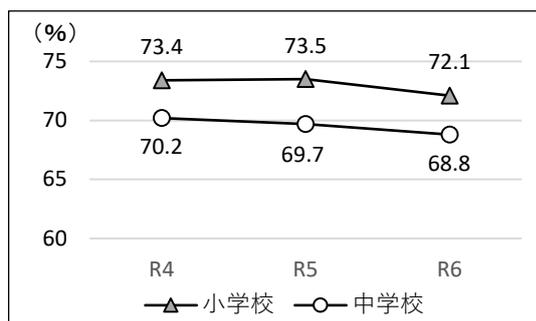
この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会報告

令和6年10月22日

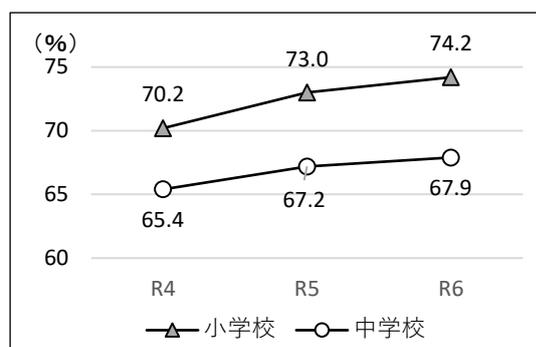
件名	令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について																																
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																
内容	<p>令和6年4月12日（金）に実施した、令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」のうち、意識調査の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査実施人数</p> <p>(1) 小学校 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="464 728 1339 844"> <thead> <tr> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,304</td> <td>4,545</td> <td>4,668</td> <td>4,638</td> <td>4,771</td> <td>22,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中学校 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="464 909 1339 1025"> <thead> <tr> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,205</td> <td>3,981</td> <td>4,053</td> <td>12,239</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 分析の視点</p> <p>学力を支える非認知能力について、「学習指導要領において育成を目指す資質・能力」及び「学習の基盤となる資質・能力」に着目して『4項目（①学習に関する自己調整（※）、②粘り強さ、③言語能力、④情報活用能力）』の経年比較を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ 自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たに学習につなげること。</p> </div> <p>3 調査結果</p> <p>(1) 学びに向かう力</p> <p>ア 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う</p> <p>【学習に関する自己調整】</p>  <table border="1" data-bbox="595 1715 1134 2033"> <caption>学習に関する自己調整の割合（％）</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>69.8</td> <td>65.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>68.8</td> <td>64.6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>66.9</td> <td>63.9</td> </tr> </tbody> </table>	2年	3年	4年	5年	6年	計	4,304	4,545	4,668	4,638	4,771	22,926	1年	2年	3年	計	4,205	3,981	4,053	12,239	学年	小学校	中学校	R4	69.8	65.5	R5	68.8	64.6	R6	66.9	63.9
2年	3年	4年	5年	6年	計																												
4,304	4,545	4,668	4,638	4,771	22,926																												
1年	2年	3年	計																														
4,205	3,981	4,053	12,239																														
学年	小学校	中学校																															
R4	69.8	65.5																															
R5	68.8	64.6																															
R6	66.9	63.9																															

イ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している
【粘り強さ】

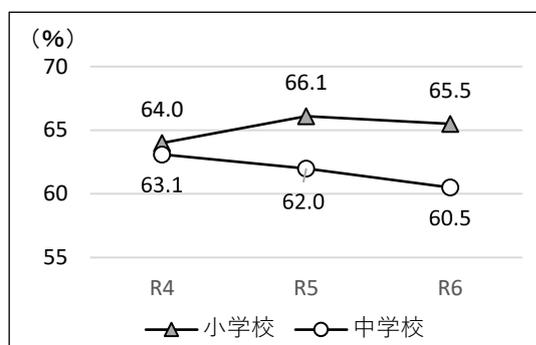


(2) 学習の基盤となる資質・能力

ア 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる
【言語能力】



イ 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる
【情報活用能力】

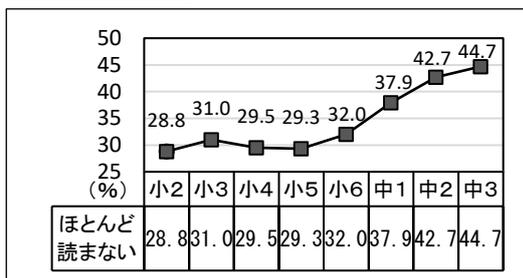


※ その他の主要項目の結果は、P 3 2 ~ P 3 8

4 結果の分析と今後の対応

	結果の分析	今後の対応
学びに向かう力	「学習に関する自己調整」について低下傾向が見られ、特に小学生側の数値の減少が顕著である。児童・生徒が、学習導入時の「めあての設定」、学習終わりの「まとめ、振り返り」などを自分ごとと捉えて主体的に活動できるよう、授業の質を高めていく必要がある。	分析結果を各学校・指導主事・学力定着指導員等が共有するとともに、足立スタンダードに基づく問題解決を中心とした授業スタイルを徹底し、主体的・対話的で深い学びを推進することで、学びに向かう力や言語能力の育成を目指す。
学習の基盤となる資質・能力	「自分の考えや意見を相手にわかりやすく伝えることができる」の項目の数値向上が顕著である。足立スタンダードの授業スタイルで、自らの考えを述べたり、他者の考えを聴く経験を積み重ねている成果の表れと考える。	
	「必要な情報を集め、整理する」の項目では、特に中学生側に減少傾向が見られる。また、進級するごとに、1か月に読書をしない児童・生徒の割合（※）が増える傾向にある。	一人一台端末と学校図書館の利活用により、探究的な学習を推進し、「情報活用能力」を育成していく。

※ 設問「1か月に何冊ぐらい本（マンガ、雑誌を除く）を読むか」で、ほとんど読まないと回答した割合。



5 周知方法・時期

- (1) 調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を、「調査結果報告書」（冊子）にとりまとめ、12月下旬に関係機関に配付予定（ただし学校別ページについては、学校選択の参考資料となることから、すでに区ホームページに掲載済）。
- (2) 報告書の「概要版」（リーフレット）を保護者に配付予定。

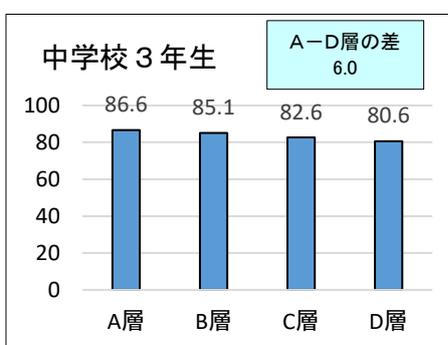
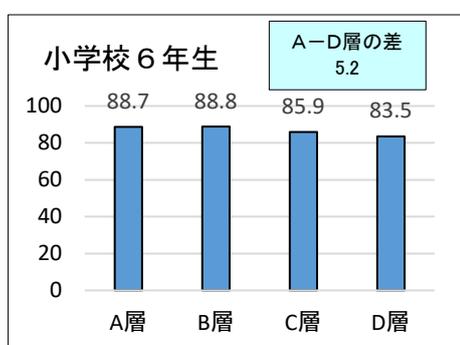
主要項目の学習意識調査結果（小中別・学力層別）

- ・ 学力層は、成績順にA層（上位層）、B層（中上位層）、C層（中下位層）、D層（下位層）の4層に区分したもの（各層概ね25%）
- ・ 各設問の数値は、肯定的な回答の割合を表す（単位：%）
- ・ カッコ内の数値は、昨年度からの増減を表す（単位：ポイント）

（1）学校への意識についての設問

ア 学校に行くのが楽しい

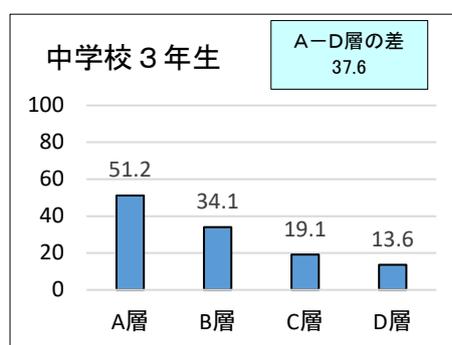
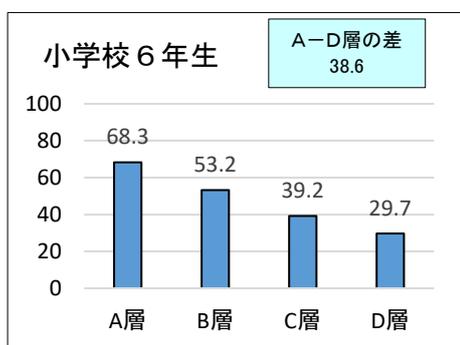
小学校全体	中学校全体
88.6 (+0.2)	86.6 (+0.4)



（2）勉強・教科に関する意識についての設問

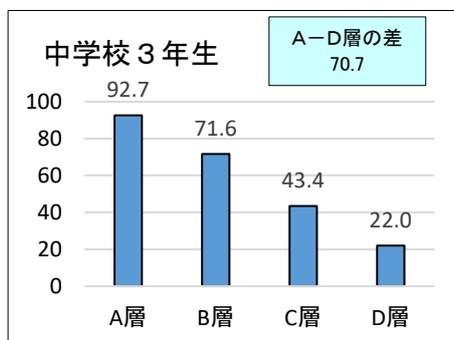
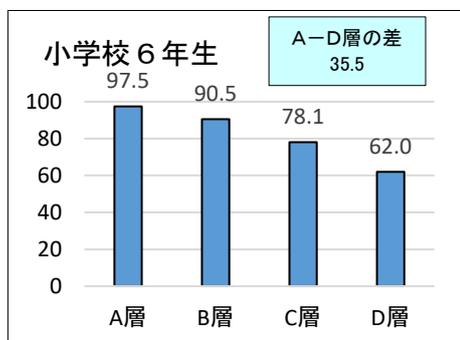
ア 勉強は好きだ

小学校全体	中学校全体
65.6 (-0.5)	32.9 (-1.2)



イ 学校の授業はどの程度分かるか

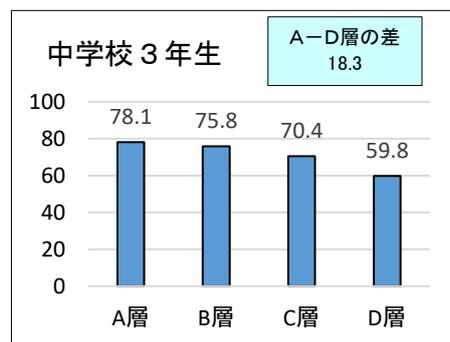
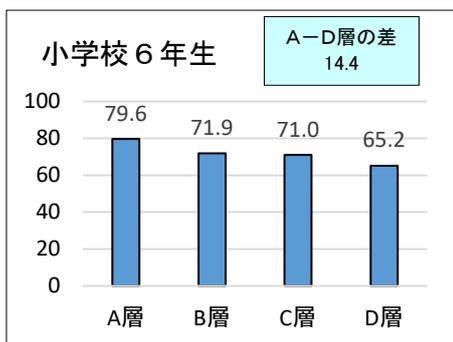
小学校全体	中学校全体
87.7 (-0.2)	64.5 (-2.0)



(3) 授業における学びの状況についての設問

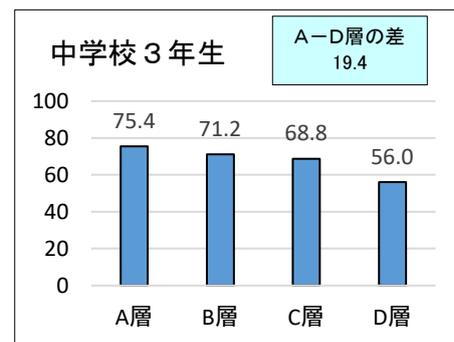
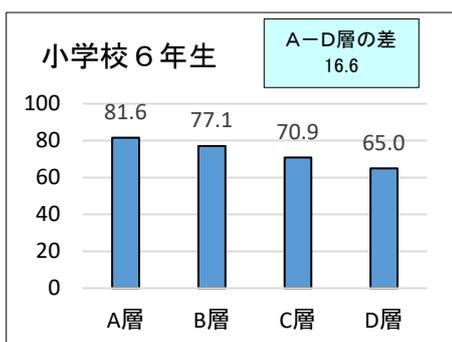
ア 授業のはじめに示された目標(めあて・ねらい)を理解し、見通しをもって学習に取り組んだと思う

小学校全体	中学校全体
74.8 (+0.2)	71.9 (-0.8)



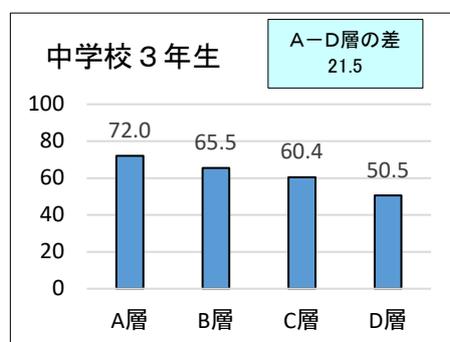
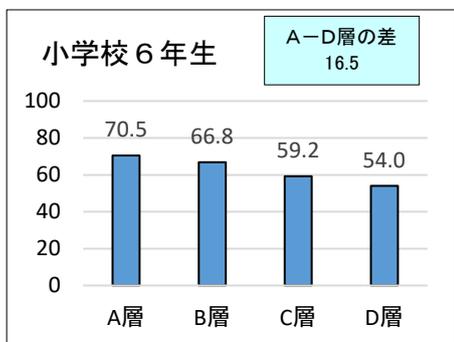
イ グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う

小学校全体	中学校全体
76.1 (+1.0)	67.9 (-0.4)



ウ 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う

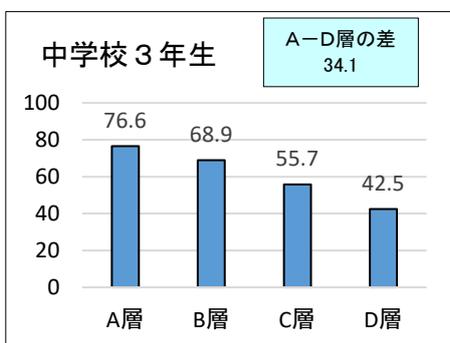
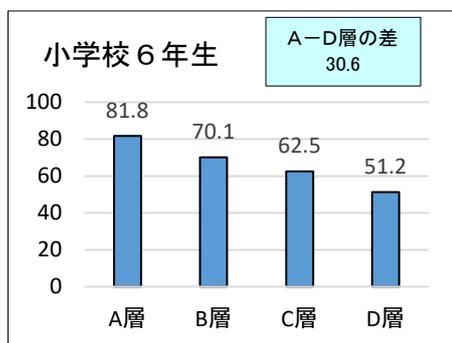
小学校全体	中学校全体
66.9 (-1.9)	63.9 (-0.7)



(4) 自ら学ぶ力についての設問

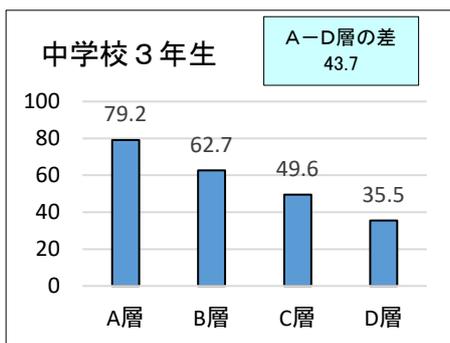
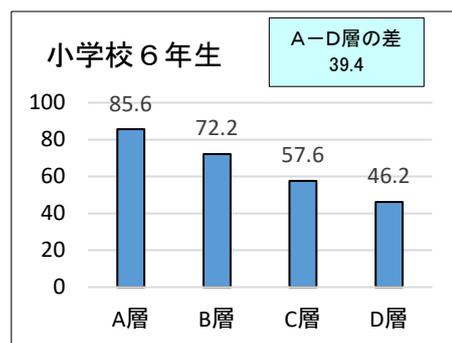
ア 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる

小学校全体	中学校全体
65.5 (-0.6)	60.5 (-1.5)



イ これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している

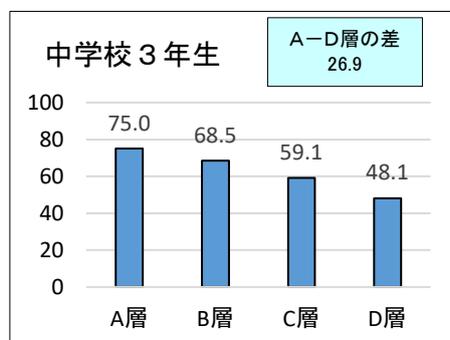
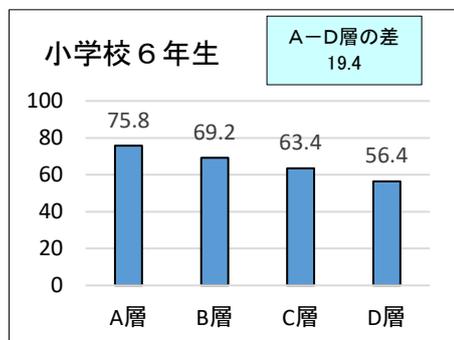
小学校全体	中学校全体
68.9 (+0.6)	59.5 (-0.6)



(5) 学びを律する力についての設問

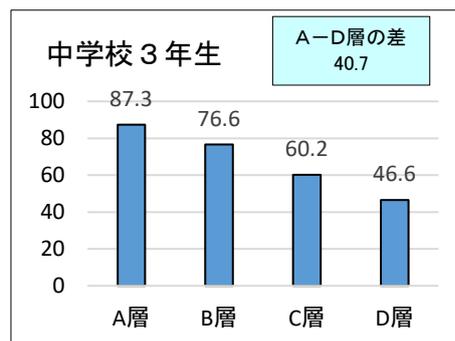
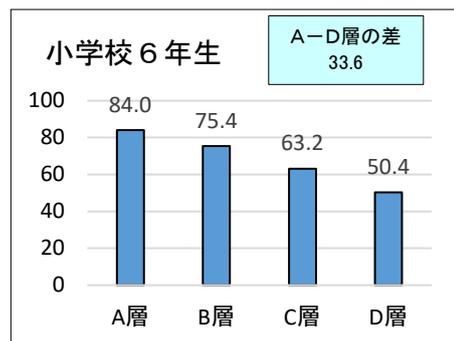
ア 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている

小学校全体	中学校全体
71.1 (-0.8)	63.6 (-0.6)



イ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している

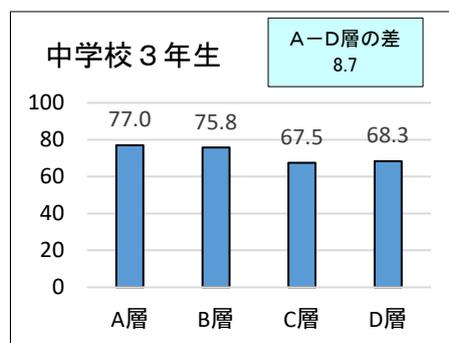
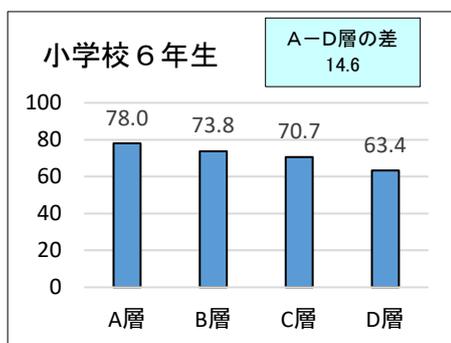
小学校全体	中学校全体
72.1 (-1.4)	68.8 (-0.9)



(6) 自己肯定感についての設問

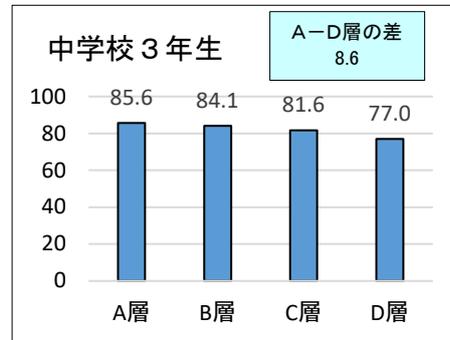
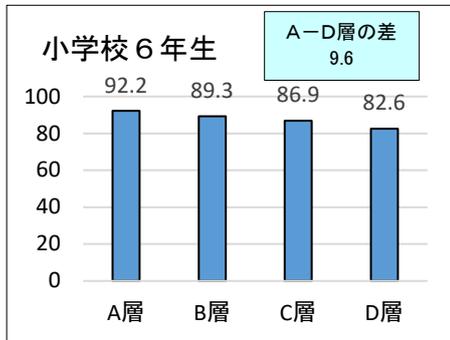
ア 自分にはよいところがあると思う

小学校全体	中学校全体
78.7 (+0.9)	72.4 (+2.6)



イ 努力をすれば、自分もたいいのことはできると思う

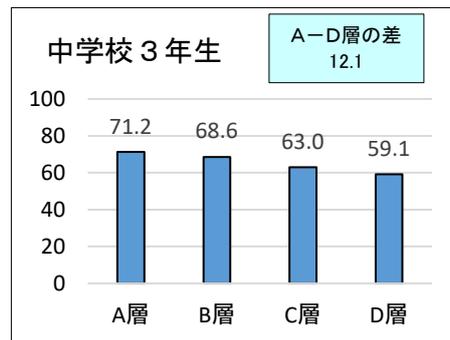
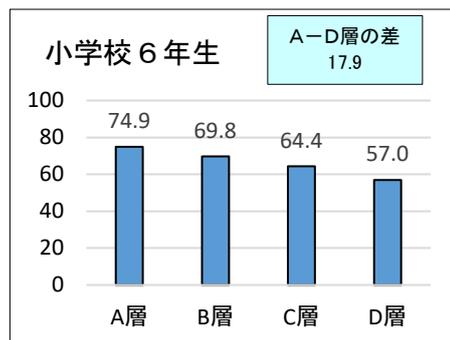
小学校全体	中学校全体
88.1 (+0.1)	83.6 (+1.2)



(7) 自制心・勤勉性についての設問

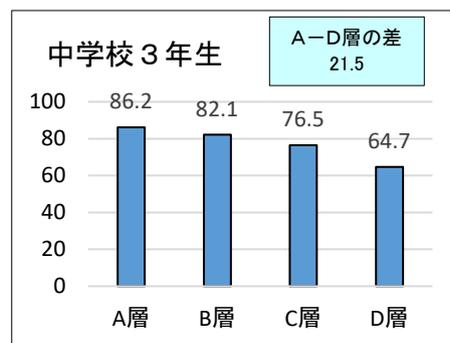
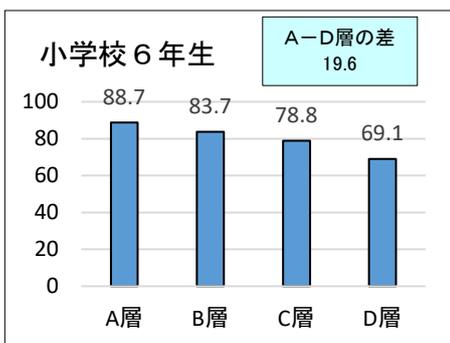
ア 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる

小学校全体	中学校全体
79.3 (+0.2)	67.4 (±0)



イ 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる

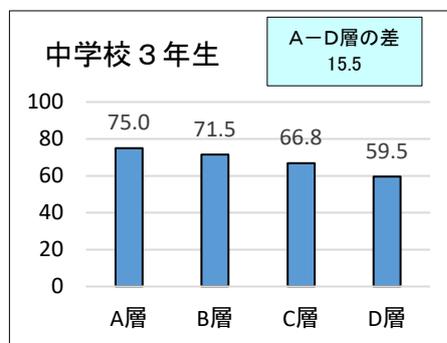
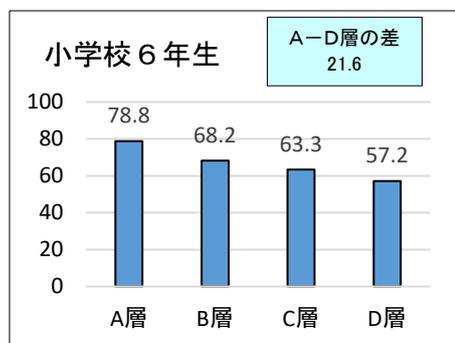
小学校全体	中学校全体
86.0 (+0.8)	78.5 (-0.6)



(8) 他者理解・協調性についての設問

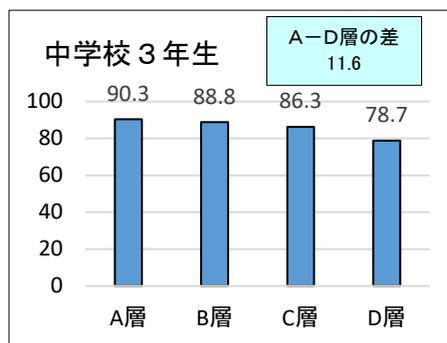
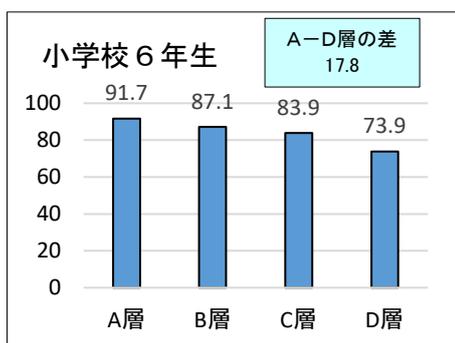
ア 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる

小学校全体	中学校全体
74.2 (+1.2)	67.9 (+0.7)



イ 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている

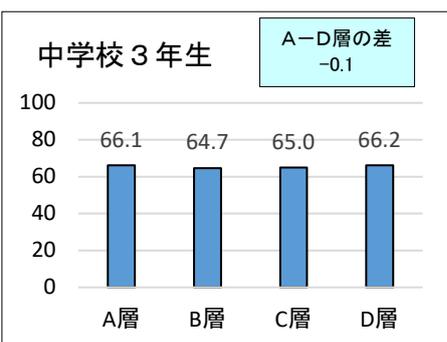
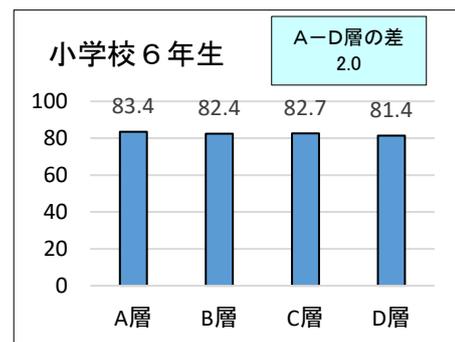
小学校全体	中学校全体
86.6 (+0.4)	86.3 (+0.2)



(9) キャリア形成意欲についての設問

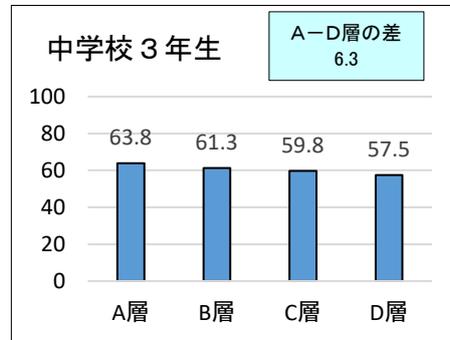
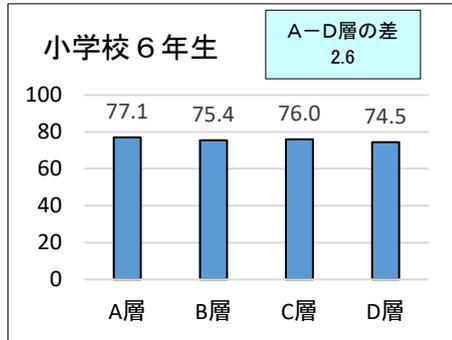
ア 将来の夢や目標を持っている

小学校全体	中学校全体
88.0 (+0.2)	71.1 (+0.4)



イ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている

小学校全体	中学校全体
78.3 (+0.8)	65.9 (+0.2)

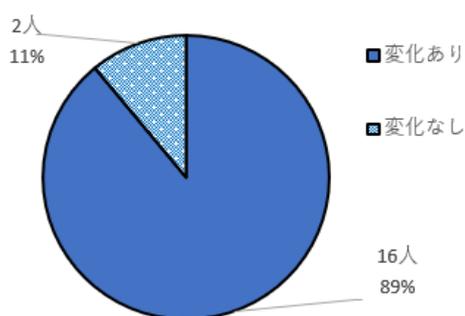


教 育 委 員 会 報 告

令和6年10月22日

<p>件 名</p>	<p>令和6年度スモール・ステップ・ルーム（SSR）設置中学校における生徒・保護者アンケートの状況及び令和7年度SSR（スモール・ステップ・ルーム）設置校について</p>															
<p>所管部課名</p>	<p>教育指導部教育指導課</p>															
<p>内 容</p>	<p>令和6年度、SSRを利用している生徒の保護者にアンケートを実施したので、その結果について報告する。また、これまでの教員、利用生徒、保護者へのアンケート結果を踏まえ、SSRの今後の展開及び令和7年度、新たにSSRを設置する中学校について報告する。</p> <p>1 保護者アンケートの結果</p> <p>(1) 質問内容</p> <p>ア お子様の登校状況について</p> <p>イ SSRに通室してからお子様の様子に変化があったか（「変化あり」「変化なし」のいずれかから選択）</p> <p>ウ（イで「変化あり」と回答した保護者に対して）以下の（ア）から（エ）についてどのような変化があったか</p> <p>（ア）家庭での様子</p> <p>（イ）学校での生活の様子</p> <p>（ウ）学校での学習の様子</p> <p>（エ）その他</p> <p>エ SSR（学校）への要望や希望について</p> <p>(2) 保護者アンケート結果の詳細</p> <p>ア お子様の登校状況について</p> <div data-bbox="475 1478 1013 1848"> <table border="1"> <caption>登校状況の割合</caption> <thead> <tr> <th>登校状況</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日登校できている</td> <td>6人</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>週の半分以上登校できている</td> <td>7人</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>週1、2回登校できている</td> <td>3人</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>2人</td> <td>11%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	登校状況	人数	割合	毎日登校できている	6人	33%	週の半分以上登校できている	7人	39%	週1、2回登校できている	3人	17%	不登校	2人	11%
登校状況	人数	割合														
毎日登校できている	6人	33%														
週の半分以上登校できている	7人	39%														
週1、2回登校できている	3人	17%														
不登校	2人	11%														

イ S S Rに通室してからお子様の様子に変化があったか（「変化あり」「変化なし」のいずれかから選択）



※約90%の保護者は「変化あり」と回答

ウ（イで「変化あり」と回答した保護者に対して）以下の（ア）から（エ）についてどのような変化があったか（任意回答）

- （ア）家庭での様子
- （イ）学校での生活の様子
- （ウ）学校での学習の様子
- （エ）その他

（ア）家庭での変化（回答数16）

- ① 通学するために早く寝るようになった
- ② 明るくなった
- ③ S S Rでの話をしている
- ④ S S Rでの友達との会話や出来事を家で話す
- ⑤ 表情が明るくなり、学校での出来事を自分から話すことが増えた
- ⑥ 登校渋りが少し減った
- ⑦ 生活リズムが出来てきた
- ⑧ 会話と笑顔が増えてきた
- ⑨ 朝、起きられるようになった
- ⑩ S S Rから帰宅すると、どの様に過ごしたかとか話したことなど毎回話してくれるようになり、自分の居場所が出来たと以前より学校に行きやすくなったようだ
- ⑪ S S Rが週2から毎日が変わってから、げんきと併用してほぼ毎日外に出ることができるようになり、生活リズムができてきた
- ⑫ 登校渋りがなくなった
- ⑬ 放課後や休日にS S Rの友達と遊びに行けるようになった
- ⑭ よく喋るようになった
- ⑮ イライラした様子はあるが、動画を見たりとリラックスはできているようだ

⑩ 起立性調節障害なので、朝は起きられない状態である

(イ) 学校での生活の様子 (回答数 16)

- ① S S Rでは新しいお友達も増えて楽しく過ごせているようだ
- ② S S Rでトランプをしたり、読書をしたりしていると聞いている
- ③ 教室には、行けないがS S Rには行けるようだ
- ④ 遅刻した時は別室登校、行ける時に教室に行っている
- ⑤ 教室に入って授業は受けられないが、友達に会いに教室には行く事が出来た
- ⑥ 足が前に進まなかったのが、頭痛や吐き気があるものの、学校に向かうのは苦痛でなくなったような気がする
- ⑦ 登校できるようになった
- ⑧ 皆とカードゲームや体育館で運動したり、勉強したり他の生徒さんと会話も出来ているようだ
- ⑨ 学年をこえて 色々な子と話したり、給食もいただくことができたりしている
- ⑩ 一年生のときは年に3回ほどしか登校できなかったが、今は毎日朝から登校できるようになった
- ⑪ S S Rの先生が良い先生のように楽しそうにしている
- ⑫ 先生からカードゲームに誘ってもらい楽しかったが話せる友達がいないからつまらない、給食は美味しい
- ⑬ クラスでの授業やクラスでの人間関係には不安感が強いようだ
- ⑭ クラスでは変わらず居心地が悪い
- ⑮ 分からない (2名)

(ウ) 学校での学習の様子 (回答数 16)

- ① ワークで勉強、わからないところは先生に教えてもらっている
- ② 教室ではない所の授業は、たまに行けてるが、基本の勉強はワークのみ
- ③ 基本別室で自主学習をして、状況に応じて教室で授業を受けている
- ④ タブレットを主に学習している
- ⑤ 心が落ち着いてきてからはタブレットを使い、少しでも学習に追いつけるように声かけをしている
- ⑥ 勉強は日によってだが、したりしなかったり、してて解らない時は先生に教わりながらと自分のペースでやっているようだ

先生のお力も借りながら、勉強することができているようだ

- ⑦ まだ通常の授業には追いついていないが、ほとんど抜けている一年生の時の学習をやってくれているので徐々に分かるようになってきて、勉強への意欲がでてきた
- ⑧ 受験に必要なことに取り組んでいる
- ⑨ 好きな歴史（戦争）の勉強は楽しいが他の教科は勉強する気にならない
- ⑩ S S Rのなかでの勉強の仕方がよくわからないようだ
- ⑪ あまり集中できていない感じ
- ⑫ わからない（3名）
- ⑬ 特に変わらない

(エ) その他（回答数3）

- ① S S Rに通うことで、外に出る体力がついた
- ② 児童診療科にかかっていたが、薬を飲まなくても安定した生活を送れるようになった
- ③ クラスに行くのは嫌だが、S S Rなら頑張れば登校できると言っている

エ S S R（学校）への要望や希望について（回答数13）

- ① 子どもの居場所を作っていただきありがたい。子どもの話をいっぱい聞いてほしい
- ② 7月中は授業での不安感が強いので休みたいと言うことも多かったが、S S Rがあるので登校することができている
- ③ S S Rを利用させていただき助かっている。感謝している。
- ④ S S Rの先生の対応も優しく声かけしていただき、担任の先生も見捨てることなく、いつも気にかけて声をかけていただいた。用務員さんも毎回登校の度に声をかけてもらい、本当に本校で良かったと思う。大変感謝している。
- ⑤ 登校が週2回から毎日になったこと、給食もいただけるようになったことなど、とても有り難い。
- ⑥ 学習面では受験が心配だが、登校できるようになって友達ができ、外に出るようになってくれたことが嬉しく、安心した。学校や先生方にはとても感謝している。
- ⑦ 子どもが信頼できる先生がいてくださるのが大変心強い。ルームに通う子どもへの担任のフォローが先生で異なるようなので、今年はとても気にかけていただけているが、ルームに入ったら終わり、ではなく生徒へのケアを頑張っていただきたい。
- ⑧ 配布物の受け取りが遅れることがあり、それによって提出期

限ギリギリになってしまうことがある。配布物と返却物はクラスの子と同様の日に受け取りたい。

- ⑨ 1人で静かに過ごしたい子、騒がしいのが苦手な子もいるので、あまり騒いだりしないでほしいと子どもが言っている。
- ⑩ 登室人数がキャパオーバーした場合はどのような対応するのか。また、一人になれる空間を作って欲しい。
- ⑪ 今は、実技科目はクラスに行かないと、目指している高校受験に必要な内申が貰えないようなので、かなり無理をして授業を受けている。
- ⑫ 特になし。(2名)

(3) 保護者アンケートから見えた課題と対応策

「保護者アンケート結果の詳細」エの⑧から⑪までについては、以下のとおり対応するとともにSSR設置校に周知する。

課題	対応策
配布物と返却物はクラスの子と同様の日に受け取りたい	SSR設置校に連絡し、配布物、返却物等について全ての生徒に同じ対応を行うよう依頼する。
1人で静かに過ごしたい子、騒がしいのが苦手な子もいるので、あまり騒いだりしないでほしい	「教室のきまり」等の作成において、SSRを利用する生徒たちの自発的な意見や考えを聞き取ったり、協議し合ったりする場を設けるなど、SSRを利用する全ての生徒が気持ちよく生活できるようにするための環境作りを依頼する。
登室人数がキャパオーバーした場合はどのような対応するか	SSRを利用する生徒数が多い学校が現れた場合、指導主事が学校訪問、授業参観等を行う。また、管理職に対して、教師は魅力ある、生徒を惹き付ける授業の実施を徹底するよう指導する。
一人になれる空間を作って欲しい	空き教室の状況、対応できる教員の状況等、学校によって事情が異なるため、「一人になれる空間を作ってほしい」という依頼があったことを学校に伝え、各学校の実態

	に応じて対応するよう依頼する。
今は、実技科目はクラスに行かないと、目指している高校受験に必要な内申が貰えないようなので、かなり無理をして授業を受けている	教科に限らず、タブレット端末を用いて授業に参加する、放課後に個別の対応を行うなど、SSRを利用している生徒が評価・評定で不利益を被らない対応を行うよう依頼する。

2 SSRの今後の展開について

SSR設置校の教員・生徒・保護者アンケートから、課題・宿題等の取組状況に一部課題はあるものの、登校状況、友人関係ともに利用生徒の3割以上が改善するなど、SSRの開設により、登校のハードルが下がり、不登校未然防止に効果が認められた。

令和7年度は6校増設し、令和9年度までの3年間で区内全中学校にSSRを整備することを目指す。

3 令和7年度SSR設置予定校

(1) SSRに転用する教室の確保やエアコン等の設備の有無、区内におけるSSR設置校の配置のバランス、不登校出現率等を鑑み、令和7年度は新たに以下の区立中学校6校にSSRを設置する予定である。

- ア 第五中学校
- イ 第十二中学校
- ウ 新田中学校
- エ 鹿浜菜の花中学校
- オ 東島根中学校
- カ 西新井中学校

学校名	令和5年度 不登校出現率	不登校生徒の状況 (令和6年7月末時点)
第五中学校	8.0%	「学業不振」「無気力」「学校への不安」「友人関係の不安」等、不登校の要因が多岐に渡っている。
第十二中学校	4.7%	「無気力」が約半数を占めているとともに、外部機関との関りをもつことができていない生徒が約6割存在する。

4 今後のスケジュール

- (1) 令和6年10月
第4回SSR連絡会開催
- (2) 令和6年11月
ア 令和7年度増設校の空間創造委託事業者選定プロポーザル開始
イ 副校長連絡会において、令和6年度SSR設置校における実践事例の発表報告
- (3) 令和6年12月
第5回SSR連絡会開催
- (4) 令和7年1月
補助金（人件費、物件費等）協議
- (5) 令和7年2月
第6回SSR連絡会開催
- (6) 令和7年4月
6校開設予定

5 予算について（SSR空間創造委託料）

- (1) 債務負担行為設定
令和6年度中にプロポーザル方式により事業者を選定するため、債務負担行為設定に関する補正予算を第三回定例会（9/30 中間本会議）で議決済。

《令和7年度債務負担行為限度額》

税込 810,000*6校 = 4,860,000 円

※ 予算には教室の空間デザイン料及びソファや観葉植物等の物品購入費用を含む。

【参考】

令和6年度

税込 700,000*3校 = 2,100,000 円

※ 1校当たり11万円の値段の差は物価高騰によるもの

- (2) 委託の内容

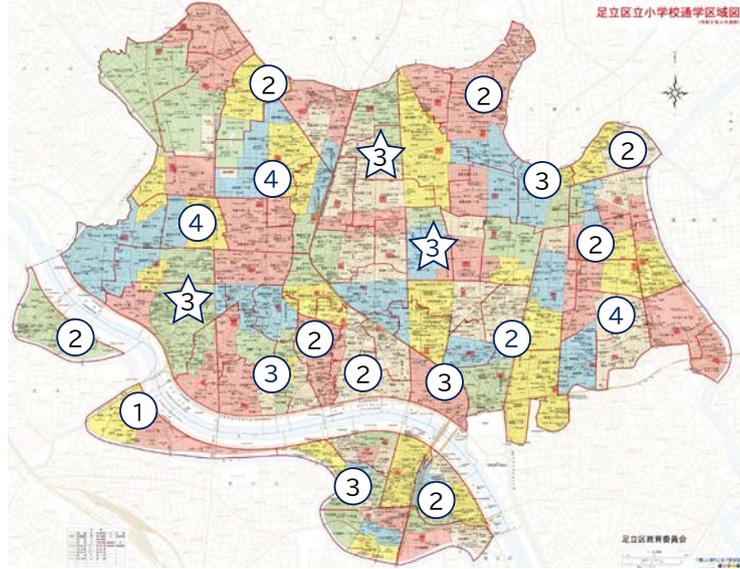
SSRを利活用する生徒が心を落ち着かせることができ、自分に合ったペースで学習・生活できるような空間を創造してもらうための予算である。予算にはSSRとして開設する教室の空間デザイン料及びソファや観葉植物等の物品購入費用が含まれている。

教育委員会報告

令和6年10月22日

件名	特別支援学級の増学級及び新設について																																																																														
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																																																																														
内容	<p>特別支援学級について、近年、知的障がいの固定学級（以下「知的固定学級」という。）の児童・生徒が増えているため、以下のとおり増学級及び新設を検討している。</p> <p>1 特別支援学級（知的固定学級）の状況</p> <p>(1) 小学校の状況</p> <p>ア 知的固定学級の直近12年間の状況は、小学校では115人（平成25年度と令和6年度を比較して+44.7%。以下同様）13学級（+33.3%）の増となっている。</p> <p>イ 3校（江北小学校、平野小学校、湊江小学校）で抽選が発生している。</p> <p>(2) 中学校の状況</p> <p>ア 70人（+40.9%）7学級（+28.0%）の増となっている。</p> <p>イ 2校（伊興中学校、東綾瀬中学校）で抽選が発生している。</p> <p>■ 知的固定学級の児童・生徒数および学級数の推移（直近12年間）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="400 1240 903 1688"> <p>小学校：知的固定級（児童・学級数の推移）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25</td><td>257</td><td>39</td></tr> <tr><td>平成26</td><td>265</td><td>42</td></tr> <tr><td>平成27</td><td>275</td><td>45</td></tr> <tr><td>平成28</td><td>280</td><td>46</td></tr> <tr><td>平成29</td><td>285</td><td>47</td></tr> <tr><td>平成30</td><td>315</td><td>49</td></tr> <tr><td>令和元</td><td>335</td><td>51</td></tr> <tr><td>令和2</td><td>345</td><td>52</td></tr> <tr><td>令和3</td><td>345</td><td>52</td></tr> <tr><td>令和4</td><td>355</td><td>53</td></tr> <tr><td>令和5</td><td>365</td><td>54</td></tr> <tr><td>令和6</td><td>372</td><td>52</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="911 1240 1414 1688"> <p>中学校：知的固定級（生徒・学級数の推移）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25</td><td>171</td><td>25</td></tr> <tr><td>平成26</td><td>165</td><td>26</td></tr> <tr><td>平成27</td><td>185</td><td>27</td></tr> <tr><td>平成28</td><td>190</td><td>28</td></tr> <tr><td>平成29</td><td>190</td><td>28</td></tr> <tr><td>平成30</td><td>190</td><td>28</td></tr> <tr><td>令和元</td><td>190</td><td>28</td></tr> <tr><td>令和2</td><td>195</td><td>29</td></tr> <tr><td>令和3</td><td>205</td><td>30</td></tr> <tr><td>令和4</td><td>220</td><td>31</td></tr> <tr><td>令和5</td><td>235</td><td>31</td></tr> <tr><td>令和6</td><td>241</td><td>32</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	人数	学級数	平成25	257	39	平成26	265	42	平成27	275	45	平成28	280	46	平成29	285	47	平成30	315	49	令和元	335	51	令和2	345	52	令和3	345	52	令和4	355	53	令和5	365	54	令和6	372	52	年度	人数	学級数	平成25	171	25	平成26	165	26	平成27	185	27	平成28	190	28	平成29	190	28	平成30	190	28	令和元	190	28	令和2	195	29	令和3	205	30	令和4	220	31	令和5	235	31	令和6	241	32
年度	人数	学級数																																																																													
平成25	257	39																																																																													
平成26	265	42																																																																													
平成27	275	45																																																																													
平成28	280	46																																																																													
平成29	285	47																																																																													
平成30	315	49																																																																													
令和元	335	51																																																																													
令和2	345	52																																																																													
令和3	345	52																																																																													
令和4	355	53																																																																													
令和5	365	54																																																																													
令和6	372	52																																																																													
年度	人数	学級数																																																																													
平成25	171	25																																																																													
平成26	165	26																																																																													
平成27	185	27																																																																													
平成28	190	28																																																																													
平成29	190	28																																																																													
平成30	190	28																																																																													
令和元	190	28																																																																													
令和2	195	29																																																																													
令和3	205	30																																																																													
令和4	220	31																																																																													
令和5	235	31																																																																													
令和6	241	32																																																																													

■知的固定学級設置の小学校配置図（20校）

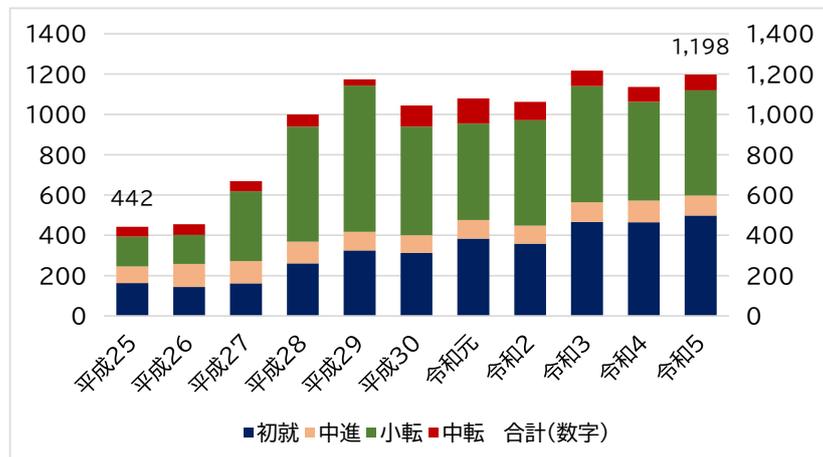


■知的固定学級設置の中学校配置図（10校）



【凡例】 数字=令和6年度の学級数 ★印=現在の学年で抽選になったことがある学校

2 就学相談の申込状況（直近11年間）



【凡例】

初就：小学校入学時に特別支援学級等への入級を希望する幼児

中進：中学校進学時に特別支援学級等への入級を希望する児童

小転：小学校に在籍し、転学等での特別支援学級等入級を希望する児童

中転：中学校に在籍し、転学等での特別支援学級等入級を希望する生徒

(1) 令和5年度の申込総数は1,198件となり(※)、平成29年度以降、継続して1,000件を超えている。

※ 知的固定学級以外の相談も含めた件数

(2) 令和6年度は昨年度より増加する可能性がある。

(3) 8月末現在、合計で既に733件の申し込みがある(昨年同時期642件)。

3 令和7年度に向けて

就学相談の判定状況を見ながら、各学校に受入人数等を相談・調整し、必要に応じて、増学級を検討していく。

4 令和8年度に向けて

(1) 東綾瀬中学校が抽選となっており、既存校の増学級ができない東エリアの需要に対応するため、知的固定学級を新設する必要がある。

(2) 第十三中学校及び東綾瀬中学校の知的固定学級在籍生徒のうち22.2%(令和6年度現在)が蒲原中学校通学区域に在住している。このため、令和8年4月の開設に向け、蒲原中学校に知的固定学級の新設準備を進めていく。

5 今後の方向性

令和8年度以降に向けては、小学校、中学校ともに、地域の需要予測等を加味しながら、知的固定学級の増設や新設に関する基本的な考え方を令和7年度中を目途に策定していく。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年10月22日

件 名	江北小学校給食場排水管改修工事における事故について
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 西部地区建設課
内 容	<p>区が発注している江北小学校給食場排水管改修工事において、事故が発生したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事故概要</p> <p>(1) 発生日時 令和6年9月16日(月) 14時10分頃 (2) 工事件名 江北小学校給食場排水管改修工事 (3) 受注者 拓進設備工業株式会社 (4) 事故者 校内巡回職員 男性(84歳) (シルバー人材センター派遣職員)</p> <p>2 事故の状況(「3 事故現場状況写真等」を参照)</p> <p>(1) 江北小学校北側通用口の床点検口を開け、1.95m下のピット内で清掃作業を行っていた。 (2) ピット内で作業を行う場合、第三者の進入や転落事故を防ぐため、点検口周りに防護柵を4面設置するべきところが、午後からの作業時は2面しか設置されていなかった。 (3) 事故者ともう一人のシルバー人材センター派遣職員が進行方向右側の扉の施錠確認に向かう際に、点検口に気づかず、1.95m下のピット内に転落した。 (4) 事故者は転落した際に、頭部、左足に裂傷を負っていたため、救急搬送を要請し病院に搬送した。(東京女子医科大付属足立医療センター) (5) 病院での処置後、裂傷のほかに頭蓋骨、肋骨の骨折が判明した。</p> <p>3 事故現場状況写真等</p> <p>① 事故発生場所(点検口開口部・事故時の防護柵設置状態)</p>  <p>右側の扉の施錠確認に向かう際に、点検口に気づかず転落した。</p>

② 転落した点検口内部・深さ1.95m



4 今後の方針、再発防止策

- (1) 事故者及びそのご家族に寄り添い、事後対応に必要な情報提供を行うなど密に連絡を取り合っていく。
- (2) 工事をしている通路以外の動線を確保できる場合は立入禁止にし、別の動線確保が困難な場合は、周りを4面とも防護柵を設置するとともに誘導員を配置する。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年10月22日

件 名	校外施設指定管理者評価結果について																												
所管部課名	学校運営部学務課																												
内 容	<p>鋸南自然の家及び日光林間学園の令和5年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>1 主な業務内容 (1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設 (2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設</p> <p>2 指定管理者・指定管理期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">指定管理者</th> <th style="width: 30%;">指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td>株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)</td> <td>令和元年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>東京ケータリング株式会社 (代表取締役 鈴木 隆文)</td> <td>令和5年度～令和9年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定管理料（令和5年度） (1) 鋸南自然の家 ① 非精算 93,044,264 円（税込） ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 21,357,509 円（税込） 合計 (①+②) 114,401,773 円（税込） (2) 日光林間学園 ① 非精算 66,122,591 円（税込） ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 15,836,409 円（税込） 合計 (①+②) 81,959,000 円（税込）</p> <p>4 評価対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>5 評価委員会開催日 令和6年8月6日</p> <p>6 評価委員会委員構成（計6名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 30%;">氏名</th> <th style="width: 50%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学識経験者 (有識者含む)</td> <td style="text-align: center;">高井 正 【委員長】</td> <td style="text-align: center;">早稲田大学非常勤講師</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本田 一也</td> <td style="text-align: center;">中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">区 民</td> <td style="text-align: center;">大林 英夫</td> <td style="text-align: center;">青少年対策弘道地区委員会会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">村上 和生</td> <td style="text-align: center;">千寿常東小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校長</td> <td style="text-align: center;">澁谷 あゆみ</td> <td style="text-align: center;">舎人第一小学校校長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区職員</td> <td style="text-align: center;">飯塚 尚美</td> <td style="text-align: center;">産業経済部産業振興課長</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)	令和元年度～令和6年度	日光林間学園	東京ケータリング株式会社 (代表取締役 鈴木 隆文)	令和5年度～令和9年度	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	高井 正 【委員長】	早稲田大学非常勤講師	本田 一也	中小企業診断士	区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長	村上 和生	千寿常東小学校PTA会長	学校長	澁谷 あゆみ	舎人第一小学校校長	区職員	飯塚 尚美	産業経済部産業振興課長
施設名	指定管理者	指定管理期間																											
鋸南自然の家	株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)	令和元年度～令和6年度																											
日光林間学園	東京ケータリング株式会社 (代表取締役 鈴木 隆文)	令和5年度～令和9年度																											
種別	氏名	役職等																											
学識経験者 (有識者含む)	高井 正 【委員長】	早稲田大学非常勤講師																											
	本田 一也	中小企業診断士																											
区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長																											
	村上 和生	千寿常東小学校PTA会長																											
学校長	澁谷 あゆみ	舎人第一小学校校長																											
区職員	飯塚 尚美	産業経済部産業振興課長																											

7 評価方法

評価委員会への提出書類の確認及び所管課の実態調査により実施した。

<主な提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報取り扱いマニュアル
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書
3	前回の評価結果の反映状況	10	鍵貸出管理簿
4	令和5年度実施報告書	11	金銭出納簿
5	消防計画	12	備品修繕記録簿
6	施設巡回簿	13	運営事業計画書
7	災害用備蓄一覧	14	お客様アンケート集計表

8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 41点/50点 得点率82% 総合評価 A⁻ (前回 B⁺)
(2) 日光林間学園 30点/50点 得点率60% 総合評価 B (前回 B)
(評価項目等は、P54～63「業務評価シート」参照)

9 評価委員会での主な意見と対応等

- (1) 鋸南自然の家
- ア 地元の方と連携した自主企画の実施や地産地消の姿勢は評価できる。
イベント企画・周知の効果もあり利用者増につながった。今後も継続することで地元との良好な関係を深めてほしい。
 - イ キャンセル規定はより厳しくした方が良い。
(対応策) 団体の直前キャンセルにより食材の廃棄等が発生しているため、区で規定の見直しを検討していく。
- (2) 日光林間学園
- ア 指定管理業務初年度であり、自然教室の運営、一般利用者への対応に行き届かない面があったが、下半期に向けて改善がなされており、企業努力がうかがえる。
 - イ 計画通りの利用状況になっていない。利用者見込みの分析を行うとともにイベントの企画や施設の周知方法の工夫など利用者増につながる対策を検討してほしい。
(対応策) 前年の利用実績を元に利用見込みを見直し、開館日の設定を行う。地元と連携したイベントの企画や施設の魅力を伝える広報を検討する。

10 今後の方針

教育委員会及び文教委員会に報告後、11月下旬に区HPにて公表する。

**足立区立校外施設指定管理者評価委員会
業務評価シート**

【評価対象施設】 足立区立絹南自然の家

【評価対象年度】 令和5年度 【自己評価】 令和6年6月18日 【評価委員会】 令和6年8月6日

**【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点**

大項目		中項目		確認項目				
1 管理運営	(1) 適切な管理の履行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評価点				
				指定管理者	担当課	評価委員		
		①施設管理運営が適正に実施されている ◆需要を見込んだ効率的な開館計画、利用者対応	3	3	4.2			
		②人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	4	4				
		③人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	4				
				計①	10	11	(満点=5点)	
				項目数②	3	3		
				評価点①÷②	3.3	3.7		
			指定管理者者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・本年度も新型コロナウイルスによる休館はなく、年度計画に従い業務を実施した。下半期はコロナとインフルエンザの流行の影響で、スポーツ団体・優先予約の団体のキャンセルや大幅な人数変更が相次いだ。しかし、年間利用者数（一般利用者の延べ数）9505名・年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）81.41%と目標人数を上回る結果であった。 ・繁忙期には、人員の不足が生じた場合には、各施設に応援依頼し対応した。 ・自然教室2日目の昼食弁当は、本年も昼食場所への配達ではなく、出発時のバス積込みで実施。食中毒リスクを図り保冷バックに保冷剤を入れ各バスに積み込みし、トラブル等は無かった。 ・昨年に引き続き学務課との連絡を密に行い、感染症予防対策を実施。館内での感染拡大の事象は無かった。 ・業務にあたり、法令に準じた有資格者を適切に配置した。 ・「安心」「安全」な施設運営を継続す一環として、防犯、防災講習を外部講師を招聘して行った。 ・会社全体の全従業員を対象とした旅行業改正の講習及び宿泊施設を整える5Sの力の講習を受講した。</p>				
			記評価委員欄	<p>【改善すべき点・課題等】 スポーツ団体・優先予約の団体のキャンセル、また、大幅な人数変更（減少）の2日前まで受付有効は、食材仕入のロスにつながる為、団体のキャンセル規定の見直しを検討して頂きたい。</p>				
	区記入欄	<p>【特記事項】 ・開館日は116日で計画通りの開館となった。コロナの扱いが5類に移行し観光需要が活発化したこともあり、利用者が大幅に増加した。 ・開館日に機械警備を取り入れ、人材確保が難しい中職員の負担軽減の体制を進めている。 ・宿泊施設職員に求められるスキルアップの研修や消防署員を招聘した防犯防災の研修など実施、適切な管理につなげている。</p>						
	記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 キャンセル規定はより厳しくしたほうがよい。 【その他注意点】 適切な人員配置、研修実施により適切な管理となっている。</p>						
	(2) 改善事項への取り組み	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか		評価点				
				指定管理者	担当課	評価委員		
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	4	4	4.2			
		計①	4	4				
		項目数②	1	1				
			評価点①÷②	4.0	4.0	(満点=5点)		
	指定管理者者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・アンケートの性別について、性別は男女だけでなく「その他」の欄も設け対応している。LGBTQの存在を社会で受け入れていくことが大切であることを認識し、今後も継続して対応していく。 ・湯温の不安定について、大浴場で給水・給湯の際に使用される適温保持器であるミキシングバルブの経年劣化が要因と思われる不具合が生じた為、学務課へ報告・連絡・相談をし機器の交換対応で改善を図り、湯温不安定は改善された。改善後も温度確認の時間を定めこまめに異常が無いか確認する対応を継続している。 ・自然教室時の食事については、専用保温器を導入したことにより、汁物を従前より温かい状態で提供することが出来るよう改善した。ハンバーグ付随のソースは、食べる直前に弊社配膳職員がソースを掛けるよう改善し、温かい状態で提供ができるよう改善した。冷たいものについても、可能な限り配膳時間を食事開始時間に近づける事を調理並び配膳係で共有し対応に努めている。 ・お客様から頂いたアンケートのご指摘に対し、全スタッフで共有し改善への対応に努めているが、ごはんのパスつきや固いといった配膳前に分かりうる状況については、料理長・支配人・サービススタッフと試食を行い改善の対処を行った。</p>						
	区記入欄	<p>【改善すべき点・課題等】 ・体験プログラムに関して、地域の特性を活かした新たな体験プログラムを企画立案し、学校側へ案内が出来るよう検討していく。</p>						
	記評価委員欄	<p>【特記事項】 ・アンケートの性別に「その他」欄を追加、湯温不安定の改善、より良い状態での食事提供等、前回の評価結果を踏まえ適切に反映させて運営を行っている。また、一般利用向けに新たな体験プログラムの実施の準備を進めており、今後自然教室にも生かしていくことが期待される。</p>						
	記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 体験プログラムの充実をこれからも進めてほしい。 【その他注意点】 特になし。</p>						

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 運営	(3) 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか		評価点		評価委員
			指定管理者	担当課		
		①危機管理体制（防災・防犯・事故対応） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施、危機管理マニュアル、緊急時の体制、 ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制、施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3	4.0	
		②施設・設備の保守点検、清掃（内容・回数） ◆仕様書に基づく保守点検・環境衛生・園庭管理の実施 ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と整理整頓	3	3		
		③施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	4	4		
		④賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食品衛生・環境衛生への配慮・食中毒の予防など	4	4		
			計①	14	14	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.5	3.5	
		指定管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・令和5年度も施設責任者（支配人）を防火管理者に選任。支配人が中心となって自衛消防訓練を2回実施した。2回目の自衛消防訓練では、消防職員を招聘し、スタッフ全員が有事の際に的確に対応出来るよう再確認し、AEDの取り扱いについても再確認した。 ・AEDの点検については、引き続き区の通達に基づき毎日実施。（AEDを使用する事案は無かった） ・本年度より、休館日の警備体制は機械警備を導入し実施する事で、警備に係る経費の削減を図ったが、非常時には施設内在住の支配人が警備会社と協力し対応出来る体制を整えた。 ・区よりダイヤル式キーボックスを購入頂き、活用することで防犯に努めた。防犯対策では、ネットランチャー・サスマタも用意し有事に備えた。 ・園庭管理業務に関しては、5月、8月、10月と定期業務を実施。それに加え落ち葉や雑草の除去は随時従業員が行う事で景観を保った。 ・定期清掃は、仕様書通りに実施し、特段問題は無かった。 ・設備担当スタッフにより、修理出来る案件は迅速に対応し、専門性の高い修繕に関しては、速やかに区に報告し対応した。 ・食品衛生責任者（料理長）を筆頭に、食品衛生への意識を高め、事故が無いよう努めた。調理業務従事者は、毎月2回細菌検査、年2回ノロウィルス検査を実施 ・朝礼、夕礼の際、調理従事者、食堂スタッフの健康状況を確認し、体調不良のスタッフには従事させないようにした。 ・緊急災害時でも食事提供が出来る様、プロパンガス炊き出しセットを備え、災害備蓄品（リュックサック型）に食料品だけでなく、乾電池等の災害時に必要な物品も常時備蓄し、フロント内に13個保管するとともに自然教室時使用している保健室に必要な備品をそろえ有事の際には活用出来る体制をとった。 ・自然教室昼食のお弁当に関しては、食中毒の危険性を極力減らす為、プラステラーを使用し急速冷却をすることにより食中毒対策を行っている。さらに、ご飯・おかずにて抗菌・鮮度保持シートも利用し対策している。 【改善すべき点・課題等】			
区記入欄	【特記事項】 ・区の災害用備蓄品のほか事業者独自の対策として、携行型の災害用リュックをフロントに常置、プロパンガス炊き出しセットを備えている。 ・消防職員を招聘した消防訓練の実施、防犯対策としてネットランチャー・サスマタを用意するなど有事に的確な対応ができるよう備えている。 ・設備の破損や故障発生時は、区への報告とともに適切な初期対応を行い安全な施設管理がなされている。 ・事業者独自にプラステラーを設置し弁当の急速冷凍を行うとともに、抗菌鮮度保持シートを利用するなど、食中毒防止に努めている。					
記評価委員 記入欄	【評価すべき点】 消防職員を招聘した訓練、食の安全の取り組みは、素晴らしいと考える。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。					
(4) 法令等の遵守 （※倫理性も含む）	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点		評価委員	
		指定管理者	担当課			
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	4	3	3.3		
	②公契約条例の遵守 ◆労働者等に対して労働報酬下限額以上の賃金等が支払われているか ◆台帳の整備がされているか					
	③各種法令等の遵守 ◆労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令は遵守されているか ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3			
		計①	7		6	(満点=5点)
		項目数②	2	2		
		評価点①÷②	3.5	3.0		
	指定管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・個人情報保護については、データアクセスのID制御はないが、個人情報を扱うPCにパスワードを設定し、担当者以外わからないようにするとともに、USB等を用いてのデータ持ち出し禁止を徹底し、（USB保管場所に保管）支配人が管理している。 ・施設的全職員を対象として、マニュアルを元にした個人情報研修を実施し情報共有した。個人情報保護に係る事案やSNSへの不適切な投稿（個人情報・社外秘の漏洩）の事案があった際には、弊社の支配人が集う会議にて情報共有し、支配人よりスタッフへ周知している。（令和5年度は該当事案無し） ・雇用保険については、正社員以外のパート・アルバイトも年間を通じて週20時間以上の勤務があるものは加入している。施設により繁忙期・閑散期があるが、勤務シフトの調整により、4週4日以上以上の休日を与え、また、閑散期には有給休暇の取得を奨励している。また、毎日業務日報（出社時間・休憩時間・退社時間）を本社に提出し個々の労働時間のチェックを行っている。 ・令和5年度も防火管理者は支配人・食品衛生責任者は料理長を選任した。 【改善すべき点・課題等】				
	区記入欄	【特記事項】 ・個人情報に関する研修をフロント職員だけでなく、全職員に繰り返し行い、個人情報への意識を高めている。 ・個人情報は適切に管理されており、個人情報流出等の事故はなかった。				
記評価委員 記入欄	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。					

大項目 中項目 確認項目

1 管理 運営	(5) 適切な 財務・ 財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか			
		評価点		評価委員	
指定管理者者記入欄	項目	指定管理者	担当課		
	①収支状況(安定的な運営) ◆R5収入の状況(161,093千円)※R5目標(156,003千円) ◆R5年度収支(-6,952千円)	3	2	3.3	
	②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3		
	③経理関連事故への対応 ◆経理責任者の配置、現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築 ◆経理関連事故(現金の紛失など)の有無	3	3		
		計①	9	8	(満点=5点)
		項目数②	3	3	
		評価点①÷②	3.0	2.7	
	【アピールポイント】 ・金銭の管理は本部経理が主導し、施設では小口現金と、宿泊費等の現地精算分の売上金以外は取り扱わない体制を令和5年度も継続した。現地精算分の売上金については、チェックアウト時にフロントシステムの売上状況一覧表でレジの中の現金と売上現金が合っているかを確認し、システム上の日計締処理を行い、売上日計表を出力し再確認、入金、通帳記帳時に入金額と売上額を再確認している。 ・消耗品の購入等は小口現金で行っており、手書きの小口現金出納帳で管理。各種請求書は本社で一括処理を行っている。				
	【改善すべき点・課題等】 ・令和5年度は宿泊者数が想定を上回った事により、収入は年間目標を上回ったが、支出もパート人員の不足を社員で補った事による人件費の増加が要因で想定を上回り、想定していた収支とならなかった。令和6年度は適切な人材確保と配置に努め改善に努めていく。				
	【特記事項】 ・一般開放の大幅な利用者増による消耗品等経費の増加、対応する人員を確保できなかったことによる人件費の増加等により、収支が赤字となった。 ・利用料金の上限が決まっており、利用料金の変更ができないため経費増に対応が難しい面もある。 ・現金の取り扱いは、支配人が中心となり、本社と連携して適切に管理を行っている。				
	【評価すべき点】特になし。 【改善すべき点】支払い方法の多様化に対応したほうがよい。 【その他注意点】良いサービスの提供に努めた結果赤字となった。利用者が増えると赤字になる使用料の問題について区の改善を求めたい。				

2 事業 効果	(6) 事業の 取り組み	事業計画どおりのサービスが提供されているか			
		評価点		評価委員	
指定管理者者記入欄	項目	指定管理者	担当課		
	①一般利用者に向けた自主企画の実施 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓と実施 ◆閑散期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	4	3	4.3	
	②一般利用者に向けた新しい業務の取り組み ◆食事の質の向上への取り組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など	4	4		
	③利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	4	3		
	④区民サービス向上に向けた取り組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるサービスの提供 ◆車いす利用者、高齢者、障がい者、子育て世帯等、多様な利用者への対応	4	4		
	⑤地域特性に配慮した取り組み ◆近隣施設等との連携および成果 ◆施設周辺の人材活用などを積極的に行っているか	3	4		
		計①	19	18	(満点=5点)
		項目数②	5	5	
		評価点①÷②	3.8	3.6	
	【アピールポイント】 ・一般利用時のお子様向けのイベントは、昨年好評の「壁画水族館クイズ」「バードコール(鳥笛)づくり」「鹿の角アクセサリー作り」を実施。また、お正月には、宿泊者全員参加型のビンゴ大会を実施し、お客様アンケートにたくさんの高評価のコメントを頂いた。全て参加費無料で実施。 ・電車利用のお客様には、施設と駅間の無料送迎を継続して実施。 ・一般利用者の食事メニューは季節ごとに変更し、お正月にはお雑煮・正月料理・特別メニューを提供する事で満足度向上に努めた。 ・SNS、広報等の活用等については、X(旧Twitter)を活用(イベント・観光情報・最新グルメ等)を発信(56回投稿)して情報発信に努めた。 許可を頂いたお客様にはDM送付も行っている。FB、Instagramも検討中。 ・車いす利用のお客様には、302号室を確保し、また、何かしらの事情で大浴場を利用出来ないお客様には2階小浴場をご利用頂いた。				
	【改善すべき点・課題等】				
	【特記事項】 ・施設の壁画を利用した水族館クイズ、バードコールづくりや鹿の角アクセサリーづくりなど地域の方と連携した自主企画を実施、お正月にはビンゴ大会を行うなど様々なイベントを行っている。また、季節にあわせたメニューや特別料理を提供し好評を得ている。 ・SNS投稿、あだち広報、HP掲載などにより利用率向上のための広報戦略を図っている。特にSNSでは、館内イベント情報を中心に投稿を行い、利用率増を図っている。(令和5年度は56回投稿) ・車いす、盲導犬利用のお客様へはバリアフリーールームを用意し、シャワー室・小浴室の利用の案内など快適に宿泊できるサービスを実施している。おもてなしの心遣いを大事にしており、利用者の満足度も高い。				
	【評価すべき点】地元の方と連携した自主企画の実施や地産地消の姿勢は評価できる。今後も継続し地元と良好な関係の継続をお願いしたい。 【改善すべき点】ホームページの充実・改善を進めてほしい。 【その他注意点】イベント企画・周知の効果もあり利用者増につながったと考えられる。				

大項目	中項目	確認項目
-----	-----	------

		計画どおりの利用状況となっているか	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
2	事業効果	(7) 利用の状況 指定管理者記入欄 区記入欄 記評価委員欄	①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	4	5	4.8
			②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	4	5	
			計①	8	10	(満点=5点)
			項目数②	2	2	
			評価点①÷②	4.0	5.0	
		【アピールポイント】 ・年間利用者数（一般利用者の延べ数）9505名・年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）81.41% 目標人数を大幅に上回った ・本年度も新型コロナウイルスによる休館はなく、年度計画に従い業務を実施したが、下半期コロナとインフルエンザが流行り、その影響でスポーツ団体・優先予約の団体のキャンセル及び大幅な人数変更が相次いだ。				
		【改善すべき点・課題等】 一般利用のお客様の利用が少ない冬季について、イベントの開催等による集客の強化を図っていきたい。				
		【特記事項】 ・下半期、インフルエンザやコロナの流行によるキャンセルが多数発生したが、全体としては昨年度にくらべ使用実績は大幅に増加した。 ・利用者数・稼働率とも目標値（利用者数6,540人・稼働率60%）を上回った。				
		【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 計画（目標値）を大幅に上回った実績となっている。				
		利用者の満足を得られているか	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
2	事業効果	(8) 利用者の満足度 指定管理者記入欄 区記入欄 記評価委員欄	①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価	4	5	4.7
			②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価	4	5	
			③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価	4	5	(満点=5点)
			④苦情（クレーム）・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	4	3	
			計①	16	18	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	4.0	4.5	
		【アピールポイント】 ・アンケートは各項目を数値化し問題点・要望を把握し、本社にも報告し月一回の支配人会議で議論、改善策の策定・指導を行っている。 ・一般利用者お客様アンケートでは、令和5年度も全項目において概ね良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂けると判断している。 ・食事では、量が多すぎると言った指摘も少意見あったが、概ね満足していると評価を頂いている。また、お正月の特別メニューは好評だった。 ・お客様からのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた案件については、即座に支配人より担当者へ伝達、改善を図った。また、学務課へも報告し、共有している。				
		【改善すべき点・課題等】				
		【特記事項】 ・従業員の接客態度は非常に丁寧で、お客様アンケートでも非常に高い評価を受けている。 ※アンケートの満足+大いに満足の割合（従業員の接客:97.5%/清掃:91.3%/食事:92.5%） ・苦情対応も、事業者ができることはすぐに対応しており、丁寧な対応をしている。				
		【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 お客様アンケートでどの項目も高い評価を得ている。				

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(9) 自然 教室 への 取り 組み	自然教室について適切に運営がされているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①校外学習の向上に向けた取り組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.7	
		②食育に向けた取り組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、地元食材を取り入れた食事の取組み	3	3		
		③児童のアレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法	4	5		
		④感染症対策（感染性胃腸炎他） ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	3	3		
			計①	13	14	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.3	3.5	
		指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 ・アレルギー対応については、専用対応カードを作成し学校側との事前やり取りを密に行い、当日はアレルギー受渡し場所にて引率教諭と対象児童と施設責任者の3者立会いにより食事を指差し確認して渡すことを徹底し、事故はなかった。 ・添加物の入った食材をなるべく減らし、地元の特産品のアジフライを献立に取り入れるなど、食育への取り組みを行っている。 ・アレルギー保持食対応では持参した食材を学校側と支配人で喫食日毎のメニューを確認お預かりし料理長と保管場所の確認を行い提供している。			
記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・アレルギー対応について、施設への提出書類期限の厳守、学校側のアレルギー調査票の理解の向上など、今後も事故が無い状態を継続する為、学校側のより一層の協力も必要と感じている					
記入欄	【特記事項】 ・アレルギー対応は、きめ細やかに対応しており、自然教室での事故はなく、学校の評価も高かった。 ・添加物の入った食材をなるべく減らし、地元の特産品のアジフライを献立に取り入れるなど、食育への取り組みを行っている。 ・自然教室がスムーズに運営できるよう学校を支援しているが、各学校に体験プログラムの提供をるところまでは至っていない。					
記入欄	【評価すべき点】 アレルギー事故がなかったことを高く評価する。今後もアレルギー事故ゼロで当然という姿勢で取り組んでいただきたい。 【改善すべき点】 学校へのプログラム提案を工夫してほしい。 【その他注意点】 特になし。					
	自然教室において学校の満足を得られているか		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員		
(10) 自然 教室 にお ける 学 校 の 満 足 度	①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	5	5	4.8		
	②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価	4	5			
	③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	4	5			
		計①	13	15	(満点=5点)	
		項目数②	3	3		
	評価点①÷②	4.3	5.0			
指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 ・自然教室の実施報告書では、各学校より概ね良好な評価を頂けた。急な予定変更・児童の病院搬送など迅速な対応には評価を頂けた。引き続き事故の無い様々な面に気を配り対応していく ・昨年同様食事の提供においては、汁物は長時間保温可能な専用保温器での対応を行った。 ・感染症及び怪我人がでる有事に備え、いつでも病院搬送できる様務めた。 ・看護師も24時間常勤し、非常時の対応に備えた。					
記入欄	【改善すべき点・課題等】 食事係の準備開始から「いただきます」までの時間が約25分～30分位かかってしまい、食事が冷たいと感じる一因となっていると感じている。食事係がなるべく時間をかけずに配膳を終えられるよう各学校と連携していきたい。					
記入欄	【特記事項】 ・学校からの実施報告書での大変よい+よいの割合（運営：98.5%/食事：91%/病気対応：91.6%） ・適切に学校が実施する自然教室に対し支援をされており、学校からの感謝の声も多い。 ・自然教室中の児童の発病や病院搬送に対し、きめ細かい対応を行っている。					
記入欄	【評価すべき点】 野菜のたくさん入ったスープなど食事内容が以前にくらべて良くなったと感じる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 すべての項目で高い評価を得ている。今後も工夫と改善をお願いしたい。					
		36.7	38.4	41.3		
		(満点=50点)	(満点=50点)	(満点=50点)		
評価委員 評価意見	基本的に充実した運営が実現されている。地元の方とのイベント企画・周知の効果もあり利用者増につながったと考えられる。自然教室についても食事の提供内容に改善があり満足度が高くなった。Wi-Fi環境を整備してほしい。ホスピタリティの高い接客の継続を期待する。					

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	41	A-

ランクダウン
有 (無)

総合評価
A-

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【指定管理者への改善要望】
基本的に充実した運営が行われている。今後も満足度の高い施設運営のため、工夫と改善を重ねていただきたい。更なる集客力の向上のためにも、ホームページの充実、改善を進めてほしい。体験プログラムの充実を進め、学校へのプログラム提案につなげてほしい。

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
50	30	45点以上	42点以上 44点以下	38点以上 41点以下	34点以上 37点以下	30点以上 33点以下	28点以上 29点以下	27点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会
業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 令和5年度 【自己評価】 令和6年6月18日 【評価委員会】 令和6年8月6日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 運営	(1) 適切な 管理の 履行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①施設管理運営が適正に実施されている ◆需要を見込んだ効率的な開館計画、利用者対応	3	3	3.0	
		②人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)	3	3		
		③人材育成の取組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3		
			計①	9	9	(満点=5点)
			項目数②	3	3	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
			【アピールポイント】 開館日は学校様や一般利用者様の受け入れ繁忙期を意識して設定した。各部署ごとに知識、経験のあるものを中心にご利用人数に応じた柔軟な人数配置を行うため、通常の施設勤務者に加え、弊社の他施設からのヘルプの為に移動により必要な人員を確保した。 ・設備の保守点検、検査等の為に委託業者と十分な確認をとり、指定管理仕様書に従い、設備トラブルのない管理ができた。また、次回につなげられるよう営繕担当者、施設担当者として完了後の検証確認を綿密に行った。 ・指定管理仕様書を基に清掃計画を立て、建物内を清潔に保ち、屋外は常勤スタッフによる毎日の清掃、樹木の手入れ等により景観の向上に努めた。 ・看護師は経験豊かな有資格者を配置し適切な対応を行うことができた。また夜間の警備に関しても支配人を中心に経験豊かなスタッフを配置し大きなトラブルもなく進めることができた。 ・本社専門スタッフからHACCPについての説明会を実施、また、外部の検査機関による厨房食衛生検査、社内管理衛生栄養室検査と年2回の改善指導、また施設管理の為に定期的なミーティング等、事故の防止、専門知識の共有、スタッフ全員の業務内容の把握とレベルアップを常に図っている。			
			【改善すべき点・課題等】 ・上期は受け入れの為に引継ぎ、把握が十分にできておらず対応が後手になることがあったが、下期は改善を進め料理等満足の評価を多くいただける状況となった。 ・昨年度の経験を生かした業務の進め方ができてきており、心配りのある接客対応を常に心掛けるよう進めていきたい。また人員配置も計画的に進めていく。 ・引き続き勉強会、ミーティングを実施し、個人のパフォーマンスを上げていくとともに、人材の定着、確保の為に改善も併せて進めていく。また、繁忙期を除く週末の利用に関しましては利用人数の幅が大きく再度検討していく。			
	【特記事項】 ・開館日は102日で、計画どおりの開館となった。 ・繁忙期、閑散期にあわせ、知識や経験に応じた柔軟な人員配置が行われていた。 ・安心安全なサービス提供のための各種勉強会を実施し個々のスキルアップに努めている。					
	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 繁忙期以外の週末の利用見込みの分析により柔軟に対応できるように改善を図られたい。 【その他注意点】 特になし。					
	区記入欄					
	記入評価委員					
(2) 改善事項 への 取り組み	指定 管理者 記入欄	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0	
			計①	3.0	3.0	(満点=5点)
			項目数②	1.0	1.0	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
			【アピールポイント】 ・利用者様の満足をさらに高め、利用率の向上を図れるよう利用者様の反応、お声を意識した料理内容に一新した。 またウエルカムドリンクのコーナーや子供広場を設置し、楽しんで頂ける時間や空間の提供を心掛けた。 ・省エネを意識した管理を心掛け、設備関連の依頼業者の選定においても金額と内容を十分精査の上決定し、年間計画を立て実施した。食材、消耗品の発注から請求までの管理をインフォマートによるWEB上で行い、時間、経費削減、業務効率化を図っている。 ・地元特産の湯葉や地元野菜の使用などできる限り地産地消を意識して提供、ご満足頂ける料理を提供できるよう反応を確認すること、お声を生かしたメニュー作りを行った。 ・温かい料理は食事開始直前に、また食事開始後すぐの後出し料理とするなど丁寧な料理提供に努めた。			
			【改善すべき点・課題等】 ・食事の際の利用者様からのご要望などお声を活かした料理の提供を行っていききたい。また料理の献立や地元食材の案内等、より食事を楽しんでいただける工夫をしていきたい。 ・さらなる満足につながるよう情報発信や新しいイベントの提案を検討していきたい。			
			【特記事項】 ・節電に努める、保守点検業者選定に十分な検討を重ねるなど、コスト意識を持った施設運営を行い収支は黒字となった。 ・これまでとは違う自主企画（子どもの遊び場コーナー、地酒の見積もりなど）を行い利用率向上の努力を進めている。 ・地元特産の湯葉や地産地消を意識し地元野菜を使用した料理の提供を行うとともに、利用者の方の反応や確認し改善をおこなった。			
			【評価すべき点】 ドリンクサービスなど利用者にとってうれしいサービスの継続と新たなサービスの開発を期待したい。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。			
	区記入欄					
	記入評価委員					

大項目	中項目	確認項目					
1 管 理 運 営	(3) 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか		評価点		評価委員	
			指定管理者	担当課			
		①危機管理体制(防災・防犯・事故対応) ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施、危機管理マニュアル、緊急時の体制、 ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制、施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3	3.0	(満点=5点)	
		②施設・設備の保守点検、清掃(内容・回数) ◆仕様書に基づく保守点検・環境衛生・園庭管理の実施 ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と整理整頓	3	3			
		③施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3			
		④賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食品衛生・環境衛生への配慮・食中毒の予防など	3	3			
			計①	12	12		
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.0	3.0		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・設備管理担当者、警備、フロントスタッフを中心とした全体のミーティングを実施。 ・消防訓練の実施時に各自の役割の確認、指導と教育を行い、全員に緊急対応への意識づけを行った。また、日頃より不具合箇所のチェックを行い、すぐに報告や相談を行うよう指導している。 ・HACCPによる食品、従事者、器材等の衛生管理を行い、安心安全な食事の提供をすすめることができた。またHACCPをきちんと実施するための勉強会、ミーティングを行なった。 HACCPが確実に実施されているかを確認するための外部委託業者に点検評価を依頼した。また、弊社の衛生栄養管理室による点検評価を実施した。 ・夜間警備の際には機械警備と合わせて巡回警備を行なった。また、夜間非常時に対応できるスタッフを警備員の他に確保し、緊急時にも対応できる体制を整えた。 ・鍵は各担当者による確認を実施し、紛失等のトラブルは一切発生しなかった。災害非常時にも対応できるよう、お米、水、調味料、食材を一定数(1週間程度)確保し、緊急時にも食事がとれる体制をとった。				
		区記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・設備の把握が上期は不十分で消防署等への書類提出等の遅れがあった。下期は計画的な施設管理、届け出書類等を適切に進めることができた。なお、年間計画をしっかりと見直し確実に実施していきたい。 ・今後も火災や災害を想定した訓練、ミーティングや勉強会を行い、緊急時対応のレベルアップを図りたい。				
		記入欄	【特記事項】 ・消防訓練のほか、非常時の対応についてのミーティング等により、緊急対応時の意識づけを行っている。 ・指定管理初年度ということもあり、設備の保守点検や園庭管理等に遅れが生じる部分もあったが、年間を通じて見ると必要な保守点検は実施されている。 ・区の災害備蓄品の他、事業者独自に食材を一定数確保し災害非常時に備えている。 ・設備の不具合が生じた時はすぐに区に報告の上対応している。				
		記入欄	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。				
		(4) 法令等の遵守(※倫理性も含む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点		評価委員
				指定管理者	担当課		
①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3		3	3.0	(満点=5点)		
②公契約条例の遵守 ◆労働者等に対して労働報酬下限額以上の賃金等が支払われているか ◆台帳の整備がされているか	3		3				
③各種法令等の遵守 ◆労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令は遵守されているか ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3		3				
	計①		9			9	
	項目数②		3	3			
	評価点①÷②		3.0	3.0			
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・個人情報の管理保護、法令の遵守にしましては社内勉強会、ミーティングにより全員に指導教育を行い徹底されている。各パソコンにはパスワードが設定されており、担当者以外は使用ができていないようになっている。 ・令和5年度も個人情報漏えい事故は無く、引き続き、指導徹底を行っていく。 ・入社時には仕事上で知れた秘密の保持に関する誓約書を従業員全員が提出している。 労働環境に関しても同様に法令を遵守し、雇用、社会保険の加入が適切に行われており、本社人事部が最終管理を行なっている。 ・休日、有給休暇の取得も含めてシフト調整を行っている。 ・各個人と面談時間を定期的に設け、働きやすい環境を作るよう進めている。 ・勤怠管理もクラウドの勤怠管理システム「キングオブタイム」の使用により、本社でリアルタイムで確認管理を行い、作業効率のアップとコスト削減を図っている。						
区記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・上期は各部門ごとの勤務時間の把握が充分できておらず、勤務時間に影響が多少あったが、下期は各従業員の時間管理を適切に行うことができた。 ・従業員数の確保もほぼ予定通り進み、労働時間も含めた労働環境も整えることができた。 ・今後も個人情報保護、法令遵守のための説明会等を行い意識を高めていきたい。						
記入欄	【特記事項】 ・個人情報に関する勉強会を全員態勢で行い職員の意識を高めている。 ・個人情報流出等の事故はなかった。 ・労働報酬下限額以上の賃金の支払い等公契約条例は遵守されている。						
記入欄	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。						

大項目	中項目	確認項目					
1	管理運営	(5) 適切な財務・財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員		
			①収支状況(安定的な運営) ◆R5収入の状況(113,567千円) ※R5目標(120,701千円) ◆R5年度収支(872千円)	3	3	3.0	
			②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3		
			③経理関連事故への対応 ◆経理責任者の配置、現金、貴重品の取扱いの二重チェック体制の構築 ◆経理関連事故(現金の紛失など)の有無	3	3		
				計①	9	9	(満点=5点)
				項目数②	3	3	
				評価点①÷②	3.0	3.0	
			指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・管理は専門の担当者に限定して行い、当日作業担当者が帳票作成及び現金のチェックを行い、作業終了後に経理担当者によるダブルチェックを行なっている。その後上長が毎日の確認作業を行っており、月毎に本社経理による最終チェックを行っている。 ・貴重品預かりに関しても、担当者、経理担当者によるダブルチェックを行っている。 ・省エネ、節約を意識した管理を行い、設備関連の依頼業者決定の際には金額と内容を充分検討して選定を行ない年間計画を作成の上、実施している。 ・食材、消耗品等の発注から請求までの管理をインフォーマットによるWEB上で行い、時間、経費削減、業務効率化を図っている。			
			区記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・帳票や現金の紛失や管理ミスはなかった。なお、初年度の為、収支計画が想定したより凹凸があり、細かく計画を立て直していきたい。 ・またSNS等による情報発信やイベント等を行い、集客増につなげていきたい。			
記入欄	【特記事項】 ・経費節減に努め、収支は黒字となった。 ・現金の取り扱い担当者を限定し、ダブルチェックの体制を整え適切に実施されている。						
記入欄	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 財務状況は良好。						
2	事業効果	(6) 事業の取り組み	事業計画どおりのサービスが提供されているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員		
			①一般利用者に向けた自主企画の実施 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓と実施 ◆閑散期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	3	3.0	
			②一般利用者に向けた催し業務の取り組み ◆食事の質の向上への取り組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など	3	3		
			③利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	3		
			④区民サービス向上に向けた取り組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間を過ごせるサービスの提供 ◆車いす利用者、高齢者、障がい者、子育て世帯等、多様な利用者への対応	3	4		
			⑤地域特性に配慮した取り組み ◆近隣施設等との連携および成果 ◆施設周辺の人材活用などを積極的に行っているか	3	3		
				計①	15	16	(満点=5点)
				項目数②	5	5	
				評価点①÷②	3.0	3.2	
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・お子様が多いGWや夏休み等には子供広場を作り、玩具やゲーム、花火等を用意、また大人の方にはウエルカムドリンクの無料サービスを行った。 ・特産のゆばを使った料理や地元でとれる野菜、果物等を使った料理を提供。また、一般的な同じような料理内容にならない様に、中華料理を加えるなど、変化を持たせた料理内容とした。 ・下期は利用者様からご希望の多い会席料理をご用意し、季節感のある料理提供を心掛けた。またお客様からのお声を活かした料理の提供、内容の改善を行った。(朝食時にコーヒーの提供を行った。) ・障害者の方や高齢者の方にも食堂のお席やお部屋割り、職員用浴室の利用など、より丁寧な案内、サービスを心掛けた。 ・ご利用者数が多い場合には、弊社が管理する品川区の施設からヘルプを要請し、効率的な人員配置を行うことができた。 ・東武日光駅、JR日光駅から林間学園までの無料送迎を実施し利便性向上に努めた。 ・食事やサービスを安心してご利用頂くために、HACCPによる徹底した衛生管理を行った。また毎月2回の細菌検査をスタッフ全員に実施した。 ・従業員に携帯用HACCPマニュアルハンドブックを配布し衛生意識の徹底を図った。 ・専門機関による厨房検査と社内衛生栄養管理室による厨房検査の合計年2回の厨房衛生検査を実施した。						
区記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・上期は十分な把握ができておらず、お客様からのニーズにこたえた料理提供ができていなかったが、下期は利用者様の声を多く取り入れた料理内容に変更し、高評価を頂くことができた。 ・今後は観光施設の案内やイベントなどの情報発信をさらに進めていきたい。						
記入欄	【特記事項】 ・特産の湯葉を使った料理や地元の食材を生かした料理を取り入れながら季節に合わせたメニュー提供をしている。 ・子供向けプレゼント企画、大人向けの地酒飲み比べ企画など、集客のためのイベントを実施している。 ・障害者の方や高齢者の方には食堂のお席やお部屋割り、職員用浴室の利用など、より丁寧な案内、サービスを行っている。 ・ウエルカムドリンクの提供や子供遊び場コーナーの設置など、利用者の方がより快適に過ごせるサービスを提供している。						
記入欄	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 ホームページの充実・改善をお願いしたい。 【その他注意点】 上半期の反省を踏まえて料理の見直しなど改善に努めている。						

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(7) 利用 の 状 況	計画どおりの利用状況となっているか		評価点		評価委員
			指定管理者	担当課		
		①利用状況	3	2	2.3	
		◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）				
		②施設稼働率	3	2	(満点=5点)	
		◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）				
			計①	6		4
			項目数②	2		2
			評価点①÷②	3.0	2.0	
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・一般利用者の設定日は繁忙期のGW、お盆、正月等に関しましてはほぼ目標とした利用人数となったが週末の利用については 日によって利用者数の幅が大きく、予算に対し実収入が施設利用料66.2%、賄費72.6%と下回る結果となった。 ・ご予約後のキャンセルが多くあったが、下期は早めの確認と、キャンセル待ちのご予約の対応等を行うことで、ある程度予約後の人数減を改善することができた。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・一般利用者の受け入れ日数が前年より少ないこともあり、当初計画した試算と大幅に食い違いがあった。今後は過去の実績にとらわれず柔軟に検討改善を加えていきたい。またホームページなどを生かし積極的に宣伝告知等を行い集客を図りたい。</p>			
区分記入欄	<p>【特記事項】 ・年間利用者数は昨年度実績（4,023人）を上回ったが、目標値（利用者数6,500人・稼働率52.3%）には至らなかった。 ・指定管理初年度であること、ここ数年のコロナの影響で利用者見込みを予測しづらい状況もあり、目標値を下回る結果となった。 ・優先利用の団体のキャンセルがあり、直前に空室が発生してしまうことも、利用者数が伸び悩む一因と考えられる。 ・利用見込みの分析を行い適切な開館日の設定を行うとともに、地元と連携したイベントの企画や施設の魅力を伝える広報を期待する。</p>					
記入評価委員欄	<p>【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 利用見込みの分析を行うとともに、集客のためのイベントの企画や施設の周知を工夫されたい。 【その他注意点】 特になし。</p>					
(8) 利用 者 の 満 足 度	指定 管 理 者 記 入 欄	利用者の満足を得られているか		評価点		評価委員
			指定管理者	担当課		
		①従業員の接客態度	4	5	3.8	
		◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価				
		②施設・設備	4	5		
		◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価				
		③食事	3	4	(満点=5点)	
		◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価				
		④苦情（クレーム）・要望対応	3	3		
		◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ				
	計①	14	17			
	項目数②	4	4			
	評価点①÷②	3.5	4.3			
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・丁寧なサービスを全員で心掛けており、アンケートではフロント、サービスとも好評価を頂いている。 ・ウェルカムドリンクの提供や子供広場を設置し、楽しんでいただける時間や空間を心掛けた。 ・従業員への日々の指導、ミーティング、勉強会を行うとともに、利用者様からの声とスタッフからの提案や改善点を取り入れ、サービスや料理の評価の向上につなげることができた。（浴室利用の際、着替えが外から見えてしまうの声に対し、カーテンを取り付けるなどご不満の声に対しすぐに対応することができた。） ・また、近隣の観光施設の案内など、ご要望に沿った案内を行うことができた。 ・お料理に関しても利用者様からのご要望にそった会席料理に変更し、上期より多くの満足のお声を頂くことができた。 ・また予約に関しましても予約を頂いた方全員にハガキの送付を行い、予約内容の行き違いなどのトラブルの起こらない形に変更した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・上期は把握不足により、お客様にニーズにこたえられる柔軟な対応が十分できていなかった。 ・今後も利用者様からのニーズ答えられる様、施設や周辺の情報等の知識の共有、個々のレベルアップの為に勉強会等を引き続き行いたい。 ・利用者様から「緊急時に携帯電話通信環境が悪く繋がらない。」など設備に関する声には、事務所の電話をご利用頂くなど、できる限り柔軟に対応していきたい。</p>					
区分記入欄	<p>【特記事項】 ・お客様アンケートでは、良好な評価を受けている。 ・アンケートの「大いに満足+満足」の割合（従業員の態度:92.8%/清掃:94.2%/食事:82.1%） ・利用客の年齢層に合わせたメニューの改善等、お客様アンケートの要望について、事業者ができることはすぐに実施している。</p>					
記入評価委員欄	<p>【評価すべき点】 お客様さまアンケートの結果が後半に向けて満足度が高くなってきているので、企業努力がうかがえる。 【改善すべき点】 自主企画の充実とPRをすすめていただきたい。お客様さまアンケートの選択肢「やや満足」は「普通」に変えたほうがよい。 【その他注意点】 特になし。</p>					

大項目 中項目 確認項目

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
2 事業 効果	(9) 自然 教室 への 取り 組み	自然教室について適切に運営がされているか				
		①校外学習の向上に向けた取り組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶための支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	2.8	
		②食育に向けた取り組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、地元食材を取り入れた食事の取組み	3	3		
		③児童のアレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法	4	4		
		④感染症対策（感染性胃腸炎他） ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	3	3		
			計①	13	13	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.3	3.3	
		指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・上期は把握不足でご満足頂けるサービスの提供が十分できていなかったが、下期からは経験と事前の確認により各学校様からのご要望に柔軟に対応できた。 ・HACCPを基にした食材、従事者、設備の徹底した衛生管理により安心安全な料理の提供を社員全員に徹底した。 ・地産地消を心掛け、また地元特産の湯葉を使った料理の提供を行った。 ・アレルギー対応に関しても事前の連絡確認を緊密にとり、料理長、副支配人との徹底した確認作業により、トラブルや事故の無いよう進めることができた。			
		記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・安心安全な地産地消を考えた献立としたが、より児童様に喜んで、しっかりと召し上がっていただける料理の内容にさらに改善していきたい。 ・HACCPの外部業者、社内栄養室による検査でも、より高い評価点を得て、スタッフ全体の意識を高めて、事故の無い料理の提供を行っていく。			
区 記入欄	【特記事項】 ・年度初めは自然教室受入れの流れについて把握不足があり、対応の不備や遅れがあったが、下期にかけては改善され、適切に運営された。 ・地元特産の食材、地産地消を心がけたメニューを提供するなど、食育に向けた取り組みもしている。 ・アレルギー対応は専任スタッフが対応し、本社の管理栄養士と適宜相談しながら対応にあたり、事故はなかった。					
記 入欄 委員	【評価すべき点】 アレルギー事故がなかったことは評価できる。 【改善すべき点】 スタッフ一人一人が主体性を持ち、アレルギー対策、感染症対策などに対して意識を持って取り組んでほしい。 【その他注意点】 特になし。					
(10) 自然 教室 にお ける 学 校 の 満 足 度	自然教室において学校の満足を得られているか					
	①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	3	4	3.5		
	②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価	3	3			
	③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	4	5			
		計①	10		12	
		項目数②	3	3	(満点=5点)	
		評価点①÷②	3.3	4.0		
	指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・それぞれの学校様のご要望にできる限り添えるよう、ナイトレクや貸出品など当日急に連絡頂いた場合でも柔軟な対応を行うことができた。 ・アレルギー対応、従業員の衛生管理の勉強会を定期的実施し、安心安全な食事の提供を実施。また、児童の体調不良の連絡があった場合には迅速な対応を心掛け、看護師と確認を密にとりながら、病院への連絡から手配、病院への体調不良の児童と先生の送迎など、適切に行うことができた。 ・料理に関してはボリューム、内容等満足との声を多く頂くことができた。				
	区 記入欄	【特記事項】 ・学校からの実施報告書で大変よい+よいの割合（運営：73.1%/食事：53.7%/病気対応：89.7%） ・年度初めは自然教室受入れの流れの把握が不十分であり、対応の不備や遅れが生じていたが、下期にかけては改善された。 ・病気けが等発生した際の看護の対応、病院への送迎等は適切に行われており学校からの評価も高い。				
	記 入欄 委員	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 アンケートの悪いという評価の理由の把握とスタッフ全員への共有をお願いする。 【その他注意点】 児童の病気・けがへの対応はアンケートで高い評価となっている。				
		31.1 (満点=50点)	31.7 (満点=50点)	30.4 (満点=50点)		

評価委員
評価意見 指定管理業務初年度であり、自然教室の運営・一般利用者への対応が行き届かない部分があったが、下半期に向けて改善がなされてきている。今後も改善に向けた企業努力を進めていただきたい。

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	30	B

ランクダウン
有・無

総合評価
B

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【指定管理者への改善要望】
前年度の利用実績を元に利用見込みを見直し、適切な開館日の設定を行うとともに、利用者を増やすために、地元の方と連携したイベントの企画や施設の魅力を伝えるホームページ・広報の充実を進めてほしい。
自然教室については、スタッフ一人一人が主体性を持って取り組むこと、また学校が作成する実施報告書の中で悪い評価があった場合は理由を把握し、スタッフ全員への共有を行い改善につなげていただきたい。

【評価委員会評価基準】

満点	標準点	評価基準						
		75%以上		～		54%以下		
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
50	30	45点以上	42点以上 44点以下	38点以上 41点以下	34点以上 37点以下	30点以上 33点以下	28点以上 29点以下	27点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年10月22日

件 名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について																
所管部課名	<u>地域のちから推進部生涯学習支援室</u> 生涯学習支援課 地域のちから推進部生涯学習支援室 スポーツ振興課 地域のちから推進部生涯学習支援室 中央図書館																
内 容	<p>生涯学習関連施設（生涯学習センター、13地域学習センター、1地域図書館、5スポーツ施設）の令和5年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、次のとおり報告する。</p> <p>1 評価委員会開催日 令和6年8月13日（火）から16日（金）までの4日間</p> <p>2 評価対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>3 評価委員会委員構成（計5名）</p> <table border="1" data-bbox="451 1014 1434 1568"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>氏 名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>【委員長】 原 田 隆 史</td> <td>同志社大学 免許資格課程センター 教授</td> </tr> <tr> <td>【副委員長】 森 村 繁 晴</td> <td>埼玉県立大学 高等教育開発センター／共通 教育科 教授</td> </tr> <tr> <td>酒 井 雅 男</td> <td>銀座ヒラソル法律事務所 弁護士</td> </tr> <tr> <td>区 民</td> <td>中 山 小夜子</td> <td>足立区スポーツ協会 副会長</td> </tr> <tr> <td>区 職 員</td> <td>飯 塚 尚 美</td> <td>産業振興課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 評価方法</p> <p>(1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）</p> <p>(2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価（利用者アンケートの集計・分析を含む）</p> <p>(3) 評価委員会による提出資料の確認及び統括責任者ヒアリングに基づく第三者の視点での評価</p> <p>＜評価委員会への提出資料＞</p> <p>ア 業務評価シート</p> <p>イ 評価チェックシート</p> <p>ウ 利用者アンケート集計結果</p>	種 別	氏 名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 原 田 隆 史	同志社大学 免許資格課程センター 教授	【副委員長】 森 村 繁 晴	埼玉県立大学 高等教育開発センター／共通 教育科 教授	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士	区 民	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長	区 職 員	飯 塚 尚 美	産業振興課長
種 別	氏 名	役職等															
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 原 田 隆 史	同志社大学 免許資格課程センター 教授															
	【副委員長】 森 村 繁 晴	埼玉県立大学 高等教育開発センター／共通 教育科 教授															
	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士															
区 民	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長															
区 職 員	飯 塚 尚 美	産業振興課長															

エ その他（統計資料等）

5 評価対象施設及び評価結果（令和5年度）

すべての施設がB評価（標準点）以上である。

（P66、67「足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧」及び別添資料1「令和5年度足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照）

※ 参考 評価結果別施設数一覧表

評価	A+	A	A-	B+	B	B-	C
4年度	0	0	11	7	2	0	0
5年度	0	1	13	6	0	0	0

（単位：施設数）

6 委員会での主な意見

（1）指定管理業務について

ア どの施設も従来どおりの運営で良しとせず、多種多様な取組が行われ、成果をあげている。

イ 翻訳機の導入・貸出、図書ラベルのUDフォント採用など、バリアフリーやユニバーサルデザインへの取組を評価する。

ウ ミニコミ紙（情報提供紙）の誤植や未承諾の写真掲載に対して、チェック体制を見直すなど再発防止の徹底を求める。

（今後の対応）

指定管理者に対し、モニタリング等で校正時のチェック方法の確認・指導を行っていく。

エ マイナス収支に対して、施設運営や事業の水準を維持しつつ、収支計画及び改善策を再検討する必要がある。

（今後の対応）

指定管理者へヒアリングするなど、十分に事情を聴き、計画の見直しに向けた協議を行っていく。

（2）評価方法について

指定管理者の自己評価においては、成果があったとして加点したものであっても、委員の判断においては、通常業務の範囲内か加点対象かで判断が分かれた。

7 評価結果の公表

令和6年11月12日 区民委員会報告、区ホームページ公表予定

8 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、評価委員会にて改善が必要とされた項目については改善計画書を提出させ、実態調査等により改善結果を確認していく。

足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧

1 生涯学習センター

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 代表者 伊藤 治光	313,066,993円	167/235	71.0%	B+	161/235	68.5%	B+	

2 地域学習センター（令和5年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	174,562,715円	160/200	80.0%	A-	167/200	83.5%	A	
2	江北地域学習センター ★	(株)ティー・エム・エンタープライズ 代表者 川名 康仁	125,319,950円	151/200	75.5%	A-	165/200	82.5%	A-	
3	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	89,255,616円	150/200	75.0%	A-	165/200	82.5%	A-	
4	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	85,041,987円	152/200	76.0%	A-	163/200	81.5%	A-	
5	鹿浜地域学習センター ★	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	127,291,061円	150/200	75.0%	A-	162/200	81.0%	A-	
6	興本地域学習センター ★	(株)ティー・エム・エンタープライズ 代表者 川名 康仁	123,680,566円	158/200	79.0%	A-	161/200	80.5%	A-	
7	佐野地域学習センター ★	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	127,401,254円	144/200	72.0%	B+	159/200	79.5%	A-	
8	花畑地域学習センター ★	T.M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	176,620,433円	152/200	76.0%	A-	159/200	79.5%	A-	
9	中央本町地域学習センター ★ ※1	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	107,377,750円	157/200	78.5%	A-	157/200	78.5%	A-	
10	伊興地域学習センター ★	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	137,450,893円	154/200	77.0%	A-	154/200	77.0%	A-	
11	梅田地域学習センター ★	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者 松井 聡 ※2	226,740,910円	146/200	73.0%	B+	150/200	75.0%	A-	
12	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	113,648,633円	152/200	76.0%	A-	149/200	74.5%	B+	
13	東和地域学習センター ★	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者 松井 聡 ※2	158,033,775円	144/200	72.0%	B+	146/200	73.0%	B+	

※ 全ての地域学習センターに地域図書館併設。★マークは地域体育館も併設。

※1 中央本町地域学習センターは令和5年9月から令和7年3月（予定）まで改修工事のため休館。

※2 梅田地域学習センターおよび東和地域学習センターは令和6年6月に上記代表者へ変更。

3 地域図書館

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	江南コミュニティ図書館	(株)ティー・エム・エンタープライズ 代表者 川名 康仁	52,172,000円	137/180	76.1%	A-	144/180	80.0%	A-	

4 スポーツ施設（令和5年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	東綾瀬公園温水プール	T M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	123,023,000円	126/180	70.0%	B+	139/180	77.2%	A-	
2	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ 代表者 水野 明人	282,258,000円	126/180	70.0%	B+	136/180	75.6%	A-	
3	千寿本町小学校温水プール	(株)フクシ・エンタープライズ 代表者 福士 昌	77,460,000円	124/180	68.8%	B+	127/180	70.6%	B+	
4	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター) ※3	T M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	120,820,000円	87/135	64.4%	B	123/180	68.3%	B+	
5	平野運動場	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	24,977,800円	120/180	66.6%	B	123/180	68.3%	B+	

※3 竹の塚温水プール・体育館は令和3年9月から令和5年11月まで改修工事のため休館。

【足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会 評価基準】

生涯学習センター(235点満点)

委員会の評価点※	委員会の評価
212点以上	A+
196～211点	A
177～195点	A-
158～176点	B+
139～157点 (標準点141点※)	B
127～138点	B-
126点以下	C

地域学習センター(200点満点)

委員会の評価点※	委員会の評価
180点以上	A+
167～179点	A
150～166点	A-
134～149点	B+
119～133点 (標準点120点※)	B
109～118点	B-
108点以下	C

地域図書館、スポーツ施設(180点満点)

委員会の評価点※	委員会の評価
162点以上	A+
150～161点	A
135～149点	A-
121～134点	B+
107～120点 (標準点108点※)	B
98～106点	B-
97点以下	C

※ 評価点は、評価項目ごとに全委員の平均点を算出し、これを合計したものである。合計した評価点は、小数点以下は切捨て、整数とする。

※ 「標準点」は評価項目がすべて「3」(水準クリア)の評価を受けた場合の得点。

教育委員会報告

令和6年10月22日

件名	梅田八丁目複合施設の基本設計業務の進捗状況について
所管部課名	<p>地域のちから推進部生涯学習支援室 中央図書館 政策経営部エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 施設営繕部 西部地区建設課 道路公園整備室 パークイノベーション推進課、道路整備課</p>
内容	<p>梅田八丁目複合施設については、複合施設と公園、道路との一体整備を目指し、基本設計業務に取り組んでいる。現在の基本設計業務の進捗状況及び現時点での基本設計の概要を、次のとおり報告する。</p> <p>1 基本設計業務の進捗状況</p> <p>(1) 令和6年11月頃の基本設計書完成を目指し、複合施設・公園・道路の一体整備に関する全体コンセプトや、複合施設内の諸室の配置、及び公園、道路の整備方針について検討している。</p> <p>(2) 令和6年7月27日に第1回区民ワークショップを開催し、複合施設の運営や空間のあり方について意見交換を行なった。</p> <p>2 基本設計の概要（令和6年8月末時点）（P70～72参照）</p> <p>(1) 全体コンセプト</p> <p>ア 世代を繋ぎ、居場所を育て続ける「本の里」</p> <p>（ア）みんなでつくる、「多様な活動」の集積としてのまちの拠点</p> <p>イ 「屋根のある公園・屋根のない複合施設」</p> <p>（ア）建物・公園・道路の境界を越えて、まちいっぱい広がる学び</p> <p>(2) 複合施設</p> <p>ア 公園、道路との一体整備の観点から、「梅田八丁目複合施設 基本構想・基本計画（令和4年3月策定）」で想定していた3階建てから、2階建てに変更する。</p> <p>イ 1階</p> <p>（ア）キッズライブラリー、子育てサロン、NPO活動支援センター等を配置</p> <p>（イ）フロア全体が屋外と連続して使用できるように、「やってみる」フィールドとして一体的に設計</p> <p>（ウ）中央に「交流ひろば」を設け、周囲に活動エリアを回廊状に設置</p> <p>ウ 2階</p> <p>（ア）本を手に「とってみる」場として、図書館機能を中心としつつ、学習等ができるスペースを設置</p> <p>（イ）最もアクセスの良い中央の島にメイン配架（＝本の森）を配置</p> <p>（ウ）段階的な音のグラデーションを設け、賑やかさ（ティーンズルーム）と静けさ（スーパーサイレントルーム）の共存を図る。</p>

エ 閲覧席は複合施設全体で約500席を確保する（現在の梅田図書館の閲覧席は約200席）。

(3) 亀田トレイン公園

ア 既存樹を活かした木立の広場や落ち着いたあるアプローチ空間とする。

イ 複合施設用地と一体的に整備し、小さな子どもと一緒に過ごせる穏やかな広場とする。また、イベントも可能なスペースを確保する。

(4) 梅田亀田公園

子ども、親子連れ、中高生、高齢者など様々な人が入り交じる賑やかな広場とする。

(5) 南北線用地

キッチンカーやマルシェなどイベント開催ができる緑道とする。

(6) その他

ア 駐輪場 最大250台程度（常設150台、臨時100台程度）

イ 駐車場 10台程度（普通車用、障がい者用）

3 今後のスケジュール

年月	実施内容
令和6年10月	町会・自治会等への説明（基本設計の概要（案））
11月	基本設計書の決定
12月	町会・自治会等への説明（基本設計の概要） 実施設計業務の開始

梅田八丁目複合施設
全体コンセプト

1 | 世代を繋ぎ、居場所を育て続ける「本の里」

—みんなでつくる、「多様な活動」の集積としてのまちの拠点

2 | 屋根のある公園・屋根のない複合施設

—建物・公園・道路の境界を越えて、まちいっばいに広がる学び



■アプローチ

既存樹を活かした木立の広場
落ち着いたアプローチ空間

■トレイン広場

小さな子どもと一緒に過ごせる
穏やかな広場。複合施設と一体的なイベントも可能

■駐車 (10台) 駐輪 (115台)

亀田トレイン通り沿いのアクセス
しやすい位置に駐車・駐輪場を計画

■南北線緑道

キッチンカーやマルシェなど
イベント開催ができる緑道
(臨時駐輪場：100台程度)

■梅田亀田公園

子ども、親子連れ、中高生、高齢者
みんなが入り交じる賑やかな広場

広場イメージ



活動の場イメージ



南北線緑道イメージ



出典：https://www.3zu0.com/urbanes/schoepfwerk-park-wien/

出典：https://www.gp-b.com/rathbone-square

出典：https://austindesignweek.org/blog/the-transforming-landscape-of-urban-design-in-austin

平面図 (案) 1F 活動を「やってみる」

- フロア全体が屋外と連続して使用できるように、「やってみる」フィールドとして一体的に設計します。
- 中央に「交流ひろば」を設け、周囲に活動エリアを回廊状に設けます。
- 室ではなくエリアとして捉え、エリアをまたいだ重ね使いが可能です。

閲覧席数：200席程度

図書館
子育てサロン
NPO 活動支援センター
共用

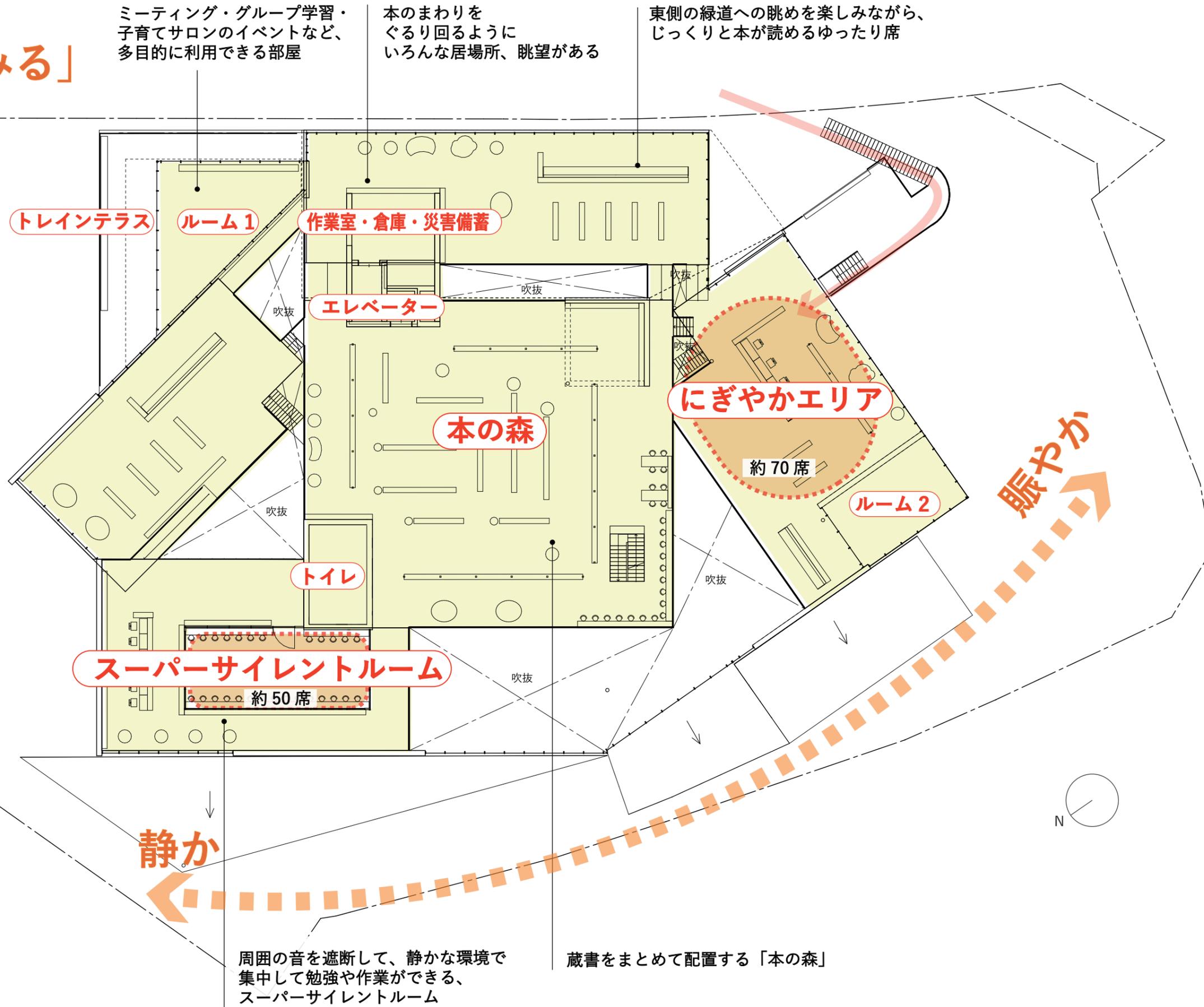


平面図 (案) 2F 本を手に「とってみる」

- 回遊性のある動線で、巡りながら本との出会いをつくれます。
- 最もアクセスの良い中央の島にメイン配架 (=本の森) を設けます。
- 段階的な音のグラデーションを設定し、賑やかさと静けさが共存できるようにします。

閲覧席数：300 席程度

- 図書館
- 子育てサロン
- NPO 活動支援センター
- 共用



教育委員会報告

令和6年10月22日

件名	「図書館サービスデザインアクションプラン」の策定状況について
所管部課名	<p>地域のちから推進部生涯学習支援室 中央図書館 地域のちから推進部生涯学習支援室 図書館サービスデザイン担当課</p>
内容	<p>区立図書館の運営やサービスを向上させるため、令和6年度中に「図書館サービスデザインアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）の策定を目指している。</p> <p>令和6年8月23日（金）に開催した第1回足立区立図書館協議会（以下「協議会」という。）にてアクションプランの策定を諮問し、意見交換を行なったため、次のとおり報告する。</p> <p>1 アクションプラン骨子（案）について（P75参照）</p> <p>(1) 策定の経緯</p> <p>単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取組を実践する図書館が注目されている。</p> <p>区においてもこのような新たな図書館を目指すために、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていくアクションプランを策定することとした。</p> <p>(2) アクションプラン骨子案の概要</p> <p>図書館サービスデザイン担当課にて区立図書館15館の運営及びサービスに関する現状把握を実施。その結果を踏まえて、区立図書館が今後5年間で実施すべき7つのアクションを定めた。</p> <p>(3) ミッション</p> <p>「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」</p> <p>(4) 目指す姿</p> <p>より多くの区民に利用されるよう、「本を読まない人」も来館する図書館を目指す。</p> <p>ア 一人でもグループでも居心地よく滞在できる居場所・閲覧空間 イ 利用者同士の交流や地域のコミュニティが育まれるようなイベントやしかけ ウ 子どもにも大人にも「思いがけない本との出会い」を創出する選書・棚づくり</p> <p>(5) 区立図書館の現状</p> <p>ア 「普段から本を読む人」「本が好きな人」に資料を提供することが主要コンセプトの「平成前期」の図書館に留まっている。 イ 従来の図書館利用者が求める「静かな環境の図書館」は、親子連れやグループで利用したい人にとって来館のハードルが高い。 ウ 開架冊数を増やすために棚に隙間なく図書が配架されており、「本</p>

を読みたくなる演出」に乏しい。

(6) 目指す姿を実現するための7つのアクション (案)

①コンセプトの確立、②人材育成、③業務効率化、④サービスの見直し、⑤選書基準の見直し、⑥ゾーニング、⑦先進的取組

(7) 指標の設定

来館者数、利用登録者数などの適切な成果指標を定め、進捗を管理することにより、7つのアクションの達成度を測っていく。

2 第1回協議会におけるアクションプラン骨子案への主な意見

(1) 区立図書館の目指す姿について

ア 図書館の中に賑わいのあるコミュニティ空間が必要。話をしてもよいという環境づくりができれば、利用者も増えるのではないか。

イ 本を借りに行く、勉強をしに行くなど目的を持ってはじめて図書館に行くということではなく、気軽に行けるとよいのではないか。

ウ 読書率を上げたいのか、図書館を利用者同士が触れ合えるコミュニティとしたいのかなど、様々な軸をもって考える必要がある。

エ これからの図書館では、利用者に対応する職員も重要である。

(2) 学校図書館との連携について

ア アクションプランに「学校との連携」を追加してほしい。

イ 学校図書館で読書好きな子どもが育っている。区立図書館でもさらに本に触れられるよう、学校や地域から宣伝をすることが重要。

(3) 読書バリアフリーについて

ア 車いす利用者をはじめ障がいのある人も使いやすい環境の施設を計画してほしい。

(4) その他

ア 区立図書館も学校図書館も、それぞれの活動に合わせて身近に本を手にとれる環境が作れるとよい。

イ 他人から薦められて本を読む人が多い中で、区立図書館を今後「お薦め」の機能を持つ場にしていくのかという視点も面白い。

ウ これからもこういう議論をしていくこと、議論をしていることを様々な場所で発信していくことが重要ではないか。

3 今後の方針

(1) 今回の協議会での意見を踏まえて、第2回協議会（令和6年11月20日開催予定）までに事務局にてアクションプランの具体的な内容をまとめていく。

(2) 第3回協議会（令和7年1月頃開催予定）にて答申を得て、令和6年度内にアクションプランを策定する。

「図書館サービスデザインアクションプラン」 骨子（案）

令和6年10月22日

目指す姿

現状

アクション

指標

ミッション

地域の生活や暮らしに役立つ図書館

全体の方針

より多くの区民に利用されるよう「本を読まない人」も来館する図書館を目指す

空間

一人でもグループでも居心地よく滞在できる居場所・閲覧空間

つながり

利用者同士の交流や地域のコミュニティが育まれるようなイベントやしかけ

本との出会い

子どもにも大人にも、「思いがけない本との出会い」を創出する選書・棚づくり

現状1

「平成前期」の図書館に留まっている

「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定している

現状2

一部の方にとって来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の約2割に留まるうえ、それら従来の利用者は静かな環境を求めており、親子連れやグループで利用したい人との間に摩擦が生じている

現状3

「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されている

アクション1 コンセプトの確立

新たな図書館のコンセプト（目指す姿）の確立
【令和6年度】

アクション2 人材育成

新たなサービスの担い手を育成するための人事制度の確立と研修の実施
【令和6年度～】

アクション3 業務効率化

新たなサービスを実施するマンパワーを創出するための業務効率化
【令和6年度～】

アクション4 サービスの見直し

新たなコンセプトに合わせたサービスの計画および実施
【令和7年度～】

アクション5 選書基準の見直し

新たなコンセプトに合わせた選書基準の見直し
【令和7年度～】

アクション6 ゾーニング

施設改修を契機としたゾーニング等のリニューアル（中央館、一部の地域館）
【令和8年度～】

アクション7 先進的取組

新・梅田図書館での先進的取組を区立図書館全体に展開
【令和10年度～】

成果指標（中央館）

- ① 来館者数
- ② 利用登録者数
- ③ 貸出冊数
- ④ 事業参加者数
- ⑤ 図書館利用満足度

【新規】

（例：居心地がよいと感じる利用者の割合）

成果指標（全体）

- ① 本を読んだ区民の割合（世論調査）
- ② 図書館を利用した区民の割合（世論調査）
- ③ 図書館の利用登録をしている区民の割合

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年10月22日

件 名	令和7年「二十歳の集い」の開催について
所管部課名	学校運営部青少年課
内 容	<p>令和7年「二十歳の集い」の開催予定について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催日時 令和7年1月13日（月・祝）11時00分～12時30分</p> <p>2 会場 東京武道館 大武道場</p> <p>3 参加対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方 （令和6年10月1日現在 区内在住者6, 127人） ※ 区外在住者も参加可</p> <p>4 実施内容（予定） （1）第一部 式典 ア 国歌斉唱 イ 励ましの言葉（足立区長） ウ お祝いの言葉（足立区議会議長） エ 誓いの言葉（「二十歳の集い」実行委員代表） オ 区歌斉唱 （2）第二部 アトラクション 内容は「二十歳の集い」実行委員会で検討中である。</p> <p>5 主催 足立区、足立区教育委員会</p> <p>6 その他 会場開催のほか、前回に引き続き「動画 de あだち」によるライブ配信も実施する。</p>

【参考】当日参加者数の経年推移

開催年	直近の対象者 (人)	当日参加者 (人)		ライブ配信視聴数		
		総数 【参加率】	内訳	最大同時視聴 (人)	再生数 (回)	
2	6,444	3,561 【55.26%】	—	—	—	
3	6,521	3,399 (※) 【52.12%】	—	782	7,172	
4	6,247	3,156 【50.52%】	午前	1,633	421	2,268
			午後	1,523	327	2,053
5	6,224	2,924 【46.97%】	午前	1,564	331	1,239
			午後	1,360	254	897
6	6,205	3,520 【56.72%】	—	565	2,537	

※ 令和3年は会場開催中止のため、「記念品郵送数」を参加者数とした。

教育委員会情報連絡

令和6年10月22日

件名	「風のデザインコンクール」の開催について
所管部課名	学校運営部青少年課
内容	<p>第25回足立風まつりが雨天により中止となったことに伴い、「風のデザインコンクール」を以下のとおり実施予定であるため報告する。</p> <p>1 デザインコンクール実施スケジュール</p> <p>(1) デザインの応募期間について</p> <p>ア 応募期間 (予定) 令和6年10月15日 (火) ~ 10月28日 (月)</p> <p>イ 応募方法</p> <p>① 区のホームページよりオンライン申請 ② 青少年課での窓口申請</p> <p>(2) デザインコンクール授賞式について</p> <p>風まつり当日に予定していた13賞にInstagram賞を加え計14賞の授賞式を実施する。</p> <p>ア 授賞式日時 令和6年12月1日 (日) 10時30分開始 (予定)</p> <p>イ 会場 西新井住区センター大広間</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 受賞風のアトリウム展示について</p> <p>10月14日 (月) から20日 (日) まで展示を予定していた受賞風のアトリウム展示は、風まつりの雨天中止により併せて中止とした。</p> <p>※ デザインコンテスト受賞風の展示は実施可否を含め実行委員会で調整中。</p>

教育委員会情報連絡

令和6年10月22日

件名	学校運営協議会会長意見交換会及び開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会について
所管部課名	学校運営部青少年課
内容	<p>学校運営協議会（以下「学運協」という。）及び開かれた学校づくり協議会（以下「開協」という。）の会長等を対象とした事業を以下のとおり実施する。</p> <p>【事業① 学校運営協議会会長意見交換会】</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 学運協同士が交流することで学運協の活性化を図る。</p> <p>(2) 開協会長研修会・意見交換会などにおいて、本意見交換会が出た事例を広く共有し、学運協設置（CS化）の機運醸成へとつなげる。</p> <p>2 参加者</p> <p>各学運協から2名以内（会長及び役員等1名）</p> <p>3 内容</p> <p>(1) 教育長挨拶</p> <p>(2) 会議内容</p> <p>ア 各会長より自己紹介及び各校のCSについて紹介【全体】</p> <p>(ア) 会議の進め方について（学運協と開協の関係など）</p> <p>(イ) CSの良さについて（メリットなど）</p> <p>(ウ) 意見表明権（運営・教員任用）の活用状況について</p> <p>イ グループでの意見交換【グループごと】</p> <p>(ア) 小学校（8校）中学校（5校）の2グループに分かれて、CS運営について意見交換する。</p> <p>(イ) 「CSの良さ（メリットなど）」について内容を検討する。</p> <p>※ CSの良さや活動内容について、【事業②開協会長研修会・意見交換会】で話していただく</p> <p>(3) 各グループ代表者から感想発表</p> <p>(4) アンケート</p> <p>ア CSの運営状況について事前アンケートを依頼</p> <p>イ 事後アンケートを実施</p> <p>4 日時</p> <p>令和6年12月2日（月） 18時～19時30分</p>

5 場所

庁舎ホール

6 周知・申込み

各学校へ周知及び参加確認を依頼する。また、事前アンケートについても学校を通じて依頼する。

【事業② 開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会】

1 目的

- (1) 講師を招き、開協活動を学ぶ機会を提供する。
- (2) 開協同士が交流することで開協活動の活性化を図るとともに、学運協の良さを学ぶ。

2 参加者

各開協会長 最大100名

3 内容

- (1) 教育長挨拶

(2) 第1部 会長研修会

ア テーマ

「アフターコロナにおける協議会活動について」

イ 講師

潮田 邦夫（うしおだ くにお）氏

東京都地域学校協働活動推進員/江東区統括コーディネーター/

江東区三砂中支援の会会長/元 NTT ドコモ常務取締役法人営業本部長

(3) 第2部 会長意見交換会

ア 意見交換をスムーズに行うため、以下のテーマを設定し、事前に資料の作成を依頼する。

- (ア) 開協組織・運営
- (イ) 特に力を入れている開協活動
- (ウ) 開協活動で困っていること
- (エ) 学運協の設置について

イ 最大100名の会長を10のグループに分け、各グループに司会進行役としてCS校の会長を配置する。

ウ 設定したテーマについて、各グループで意見交換を行っていただく。

- (4) 各グループ感想発表
- (5) アンケート

	<p>4 日時 令和7年2月7日（金）18時～20時</p> <p>5 場所 庁舎ホール</p> <p>6 周知・申込み （1）各学校へ、各開協への周知を依頼する。 （2）各開協からの申し込み（事前シート受付・出欠確認）は、区ホームページにフォームを設定するなど、直接青少年課に申し込めるようにする。</p>
--	---

事業実施報告（9月）

行事名	実施日	会場	参加数
あだち日曜教室	8日（日）	梅田地域学習センター	28人
親子科学体験講座	8日（日）、15日（日）	ギャラクシティ	23人
親子体験キャンプ	15日（日）	舎人公園キャンプ場	48人
電気の基礎講座「電子回路を作ろう」	28日（土）	東京電機大学	28人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事後研修会	29日（日）	島根小学校	82人

事業実施予定（10月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
第25回足立凧まつり	5日（土）※雨天中止	荒川河川敷（虹の広場）	—
親子科学体験講座	6日（日）、19日（土）、 20日（日）	ギャラクシティ	64人
あだち日曜教室	13日（日）	梅田地域学習センター	35人
キャリア教育講座	19日（土）	生涯学習センター	15人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事前説明会	20日（日）	島根小学校	70人
ジュニアリーダースーパー研修会	27日（日）	ギャラクシティ	60人

※ 雨天により中止であったため、後日デザインコンクールとして実施予定

事業実施予定（11月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小5対象）	2日（土）～4日（月）	鋸南自然の家	62人
親子科学体験講座	3日（日）、16日（土）、 17日（日）	ギャラクシティ	64人
ふれあい計算フェスティバル	10日（日）	足立区役所庁舎ホール	270人
キャリア教育講座	16日（土）	東京藝術センター	15人
あだち日曜教室	17日（日）	ギャラクシティ	35人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	50人
ジュニアリーダースーパー研修会	24日（日）	ギャラクシティ	60人

教育委員会情報連絡

令和6年10月22日

件名	家庭的保育事業者、東京都認証保育所及び小規模保育事業所に対する指導検査の実施結果について																				
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課 子ども家庭部 幼稚園・地域保育課																				
内容	<p>1 検査の概要</p> <table border="1" data-bbox="454 548 1433 1052"> <thead> <tr> <th></th> <th>家庭的保育事業者</th> <th>東京都認証保育所</th> <th>小規模保育事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>5月22日～ 7月9日</td> <td>6月5日～ 7月19日</td> <td>7月10日～ 7月30日</td> </tr> <tr> <td>実施対象数 (全対象数)</td> <td>44事業者 (93事業者)</td> <td>16施設 (33施設)</td> <td>14施設 (26施設)</td> </tr> <tr> <td>文書指摘件数 (9月末改善件数)</td> <td>4件 (4件)</td> <td>9件 (1件)</td> <td>9件 (1件)</td> </tr> <tr> <td>口頭指導件数 (9月末改善件数)</td> <td>21件 (8件)</td> <td>16件 (4件)</td> <td>27件 (8件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 文書指摘は根拠法等に違反する事項に適用 ※ 口頭指導は根拠法以外の法令等に違反する事項に適用 ※ 文書指摘事項は改善報告書の提出により、口頭指導事項は巡回訪問等の機会に改善状況の確認を行う。</p>		家庭的保育事業者	東京都認証保育所	小規模保育事業所	実施期間	5月22日～ 7月9日	6月5日～ 7月19日	7月10日～ 7月30日	実施対象数 (全対象数)	44事業者 (93事業者)	16施設 (33施設)	14施設 (26施設)	文書指摘件数 (9月末改善件数)	4件 (4件)	9件 (1件)	9件 (1件)	口頭指導件数 (9月末改善件数)	21件 (8件)	16件 (4件)	27件 (8件)
		家庭的保育事業者	東京都認証保育所	小規模保育事業所																	
実施期間	5月22日～ 7月9日	6月5日～ 7月19日	7月10日～ 7月30日																		
実施対象数 (全対象数)	44事業者 (93事業者)	16施設 (33施設)	14施設 (26施設)																		
文書指摘件数 (9月末改善件数)	4件 (4件)	9件 (1件)	9件 (1件)																		
口頭指導件数 (9月末改善件数)	21件 (8件)	16件 (4件)	27件 (8件)																		
<p>2 文書指摘・口頭指導件数の前年度比較</p> <div data-bbox="446 1310 1396 2072"> <p>The charts show the following data:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所種別</th> <th>文書指摘</th> <th>口頭指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭的保育事業者</td> <td>令和5年度: 13, 令和6年度: 4</td> <td>令和5年度: 30, 令和6年度: 21</td> </tr> <tr> <td>東京都認証保育所</td> <td>令和5年度: 1, 令和6年度: 9</td> <td>令和5年度: 11, 令和6年度: 16</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>令和5年度: 10, 令和6年度: 9</td> <td>令和5年度: 7, 令和6年度: 27</td> </tr> </tbody> </table> </div>	事業所種別	文書指摘	口頭指導	家庭的保育事業者	令和5年度: 13, 令和6年度: 4	令和5年度: 30, 令和6年度: 21	東京都認証保育所	令和5年度: 1, 令和6年度: 9	令和5年度: 11, 令和6年度: 16	小規模保育事業所	令和5年度: 10, 令和6年度: 9	令和5年度: 7, 令和6年度: 27									
事業所種別	文書指摘	口頭指導																			
家庭的保育事業者	令和5年度: 13, 令和6年度: 4	令和5年度: 30, 令和6年度: 21																			
東京都認証保育所	令和5年度: 1, 令和6年度: 9	令和5年度: 11, 令和6年度: 16																			
小規模保育事業所	令和5年度: 10, 令和6年度: 9	令和5年度: 7, 令和6年度: 27																			

3 検査結果の分析

(1) 家庭的保育事業者については、文書指摘、口頭指導ともに件数は昨年度より減少した。

[要因] 全体会や個別確認等を通じて周知徹底を図り、事業者の対応が進んだため

(2) 東京都認証保育所については、文書指摘、口頭指導の件数は昨年度より大幅に増加した。

[要因] 検査対象施設で運営本部担当者や園長の交代が相次ぎ、検査前に実施した検査制度に対する説明が十分に引き継がれていなかった。

(3) 小規模保育事業所については、口頭指導件数が増加した。

[要因] 法令改正による水害訓練結果の報告義務等の理解がされておらず、件数が増加した。

4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細はP 8 5 参照）

5 今後の方針

(1) 施設ごとの検査結果資料を作成し、令和6年度末に開催される全体説明会において説明し、改善方法について周知徹底を図る。

(2) 巡回訪問等、現地訪問の機会に改善状況を確認するとともに、指導・支援の強化を図る。

(3) 文書指摘事項及び改善状況は、区ホームページ上での公表に加え、委員会報告等でも幅広く公表していく。

検査結果と改善への対応

	文書指摘		口頭指導（主な項目）	
	具体的内容	指導内容	具体的内容	指導内容
家庭的 保育事業者	①在籍園児は事業者の利用開始前及び年2回の定期健康診断を受診しなければならないところ、されていなかった。 2件（2件）	①受診について規定している保育所保育指針及び条例を周知徹底した。	①保育補助者の出勤簿の勤務時間数の記載に誤りがあった。 5件（3件）	①保育者と保育補助者の双方で記入内容を確認の上、過不足分の給与について調整するよう指導した。
	②家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児は条例に規定されているが、指定を超えて保育していた。 1件（0件）	②条例の規定を説明の上、規定を超えて保育する際は必ず保育補助者とともに行うよう指導した。	②睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 3件（0件）	②国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	③保育に使用すると購入した物品が保育室で使用されていなかった。 1件（0件）	③経費から除外するよう指導した。修正帳簿で目的外購入物品の削除を確認した。	③給与明細等の誤記入により誤った給与額が保育補助者に支給されていた。 2件（0件）	③給与明細等への転記誤りを修正し、過不足分の給与について調整するよう指導した。
			④調理・調乳担当者は従事開始月の前月に検便を実施し、陰性結果を確認しなければならないが、前月中の検査ができなかった。 2件（0件）	④調理・調乳に従事する前には検便検査を行うよう、指導を徹底した。
東京都 認証保育所	①あらかじめ作成した献立にないものが提供されていた。 3件（0件）	①あらかじめ作成した献立内容の変更の際は、その内容を記録するとともに、子どもに提供する前に保護者へ周知するよう指導した。	①散歩等の仕方について規定した園外保育マニュアルなどが作成されていなかった。 3件（1件）	①マニュアル未作成の施設に対して早急に作成し、職員間に周知するとともに、写しの提出を指導した。
	②施設内での怪我等、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 3件（0件）	②所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。	②園で作成したマニュアルを施設長自身が把握していなかった。 3件（3件）	②施設長自ら園内のマニュアルを確認し、その事実がわかる記録の写しを提出するよう指導した。
	③特定子ども・子育て支援提供証明書発行の対象となる園児がいたが発行されていなかった。 2件（0件）	③保護者に対し、特定子ども・子育て支援提供証明書をすみやかに交付するよう指導した。	③睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 2件（3件）	③国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	④園児は健康診断の受診回数が法律で規定されているが、規定に満たない子どもが確認された。 1件（0件）	④定期健康診断について受診記録を作成し、複数名で規定に沿った受診の確認を指導した。		
小規模保育 事業所	①避難訓練・消火訓練は毎月1回実施しなければならないが、翌月に延期されるなどの理由で訓練を実施できなかった。 3件（5件）	①訓練は計画に沿って実施し、実施した際には記録を作成するよう指導した。	①令和3年度の水防法改正に伴い、水害に対する避難訓練の結果を区所管へ報告することが義務付けられているが、報告が行われていなかった。 8件（0件）	①区ホームページの水防法改正及び実施した訓練の報告義務に関する記載を示し報告を指導した。検査後に実施した訓練について、区所管課へ報告されていることを確認した。
	②施設内での怪我等で通院した際には区の施設所管へ事故の内容及び対応について報告を要するが、報告されていなかった。 3件（0件）	②区が発した通知を示し、施設長と確認して周知徹底した。	②感染症及び食中毒が発生し、又はまん延しないように、研修や訓練に努めることが条例に規定されているにもかかわらず、取組がされていなかった。 感染症5件、食中毒4件（0件）	②規定を周知し、今年度中の実施を指導した。
	③保護者へあらかじめ配付した献立表では、おやつとして提供するヨーグルトを昼食に、おやつには献立表に記載のない菓子を提供していた。 1件（0件）	③献立表に沿って食事を提供し、変更の際は記録を残すとともに、子どもへの提供前に保護者へ周知するよう指導した。	③ジョイントマットについて防炎性能を有しないものを使用していた。 2件（0件）	③防炎性能を有するものへの交換を指導した。
	④保護者による虐待が疑われる子どもの様子について認識に欠け、関係機関へ通告がされていなかった。 1件（0件）	④通告することを指導した。施設よりこども支援センターげんきへ通告された。		
	⑤午睡時に横向きになり、その後30分以上仰向け寝がされていなかった。 1件（0件）			

※ 文書指摘、口頭指導双方の具体的内容欄の数値は令和6年度検査で確認された件数（括弧書きは令和5年度）

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(9月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	9/5(木)	佐野地域学習センター	30人
	9/10(火)	竹の塚地域学習センター	44人
	9/18(水)	東和地域学習センター	35人
	9/26(木)	舎人地域学習センター	40人
読み語りキャラバン in 小倉幼稚園	9/11(水)	小倉幼稚園 (保木間)	134人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	9/17(火)	六木小学校	15人
足立ジュニア吹奏楽団 「区民体育大会・スポーツカーニバル、コラボリハーサル」	9/23(月・祝)	島根小学校	30人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「放課後ミニコンサート」	9/25(水)	平野小学校	63人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「音楽のまちコンサート」	9/28(土)	第十四中学校	30人

事業実施予定(10月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	10/1(火)	伊興地域学習センター	各30人～ 50人
	10/10(木)	桜花亭	
	10/17(木)	勤労福祉会館	
	10/18(金)	新田地域学習センター	
	10/22(火)	保塚地域学習センター	
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	10/8(火)	東綾瀬小学校	各15人
	10/18(金)	桜花小学校	
	10/30(水)	西新井第一小学校	
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「足立区立第十四中学校 桜樟祭」	10/13(日)	第十四中学校	38人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「区民体育大会開会式・スポーツカーニバル」	10/14(月・祝)	総合スポーツセンター	38人
あだち放課後子ども教室 運営委員会	10/21(月)	区役所庁舎ホール	72人
読み語りボイストレーニングスキルアップ講座	10/24(木)	生涯学習センター	15人